

令和2年 網走市議会

令和2年度予算等審査特別委員会会議録

第3号 令和2年3月13日（金曜日）

○日時 令和2年3月13日
午前10時00分開会

| | |
|---------|------|
| 生活環境課長 | 近藤賢 |
| 生活環境課参事 | 高田浩昌 |
| 健康推進課長 | 永森浩子 |
| 社会福祉課長 | 岩尾弘敏 |
| 介護福祉課長 | 高橋善彦 |
| 子育て支援課長 | 清杉利明 |

○場所 議場

○出席委員（15名）

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 立崎聡一 |
| 副委員長 | 川原田英世 |
| 委員 | 石垣直樹 |
| | 小田部照 |
| | 金兵智則 |
| | 工藤英治 |
| | 栗田政男 |
| | 近藤憲治 |
| | 澤谷淳子 |
| | 永本浩子 |
| | 平賀貴幸 |
| | 古田純也 |
| | 松浦敏司 |
| | 村椿敏章 |
| | 山田庫司郎 |

| | |
|--------|------|
| 教育長 | 三島正昭 |
| 社会教育部長 | 猪股淳一 |

○事務局職員

| | |
|---------|------|
| 事務局長 | 大島昌之 |
| 事務局次長 | 細川英司 |
| 総務議事係長 | 高畑公朋 |
| 総務議事係主査 | 寺尾昌樹 |
| 係 | 早淵由樹 |

午前10時00分 開議

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を行います。

なお、関連であります議案第13号についても、あわせて審査いただきます。

質疑のある方、挙手を願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

それでは、73ページの不法投棄回収事業について質問させていただきます。

当市の不法投棄の現状、量とか場所など、不法投棄する場所も固定化されているのか心配なのですが、私自身も昨年、ソファを捨てにいったら、余りに料金が高くて、ちょっと驚いて、別な業者で引き取ってもらったのですけれども、不法投棄の原因に料金の高さもあるのではないかなと考えましたが、その料金設定なども含めて、不法投棄を減らす対策なども含めてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○近藤賢生活環境課長 不法投棄の件につきまし

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

| | |
|----|------|
| 議長 | 井戸達也 |
|----|------|

○説明のため出席した者

| | |
|---------|-------|
| 市長 | 水谷洋一 |
| 副市長 | 川田昌弘 |
| 企画総務部長 | 岩永雅浩 |
| 市民環境部長 | 酒井博明 |
| 健康福祉部長 | 桶屋盛樹 |
| 健康福祉部次長 | 武田浩一 |
| 農林水産部長 | 川合正人 |
| 観光商工部長 | 後藤利博 |
| 建設港湾部長 | 佐々木浩司 |
| 水道部長 | 脇本美三 |
| 企画調整課長 | 北村幸彦 |
| 総務防災課長 | 伊倉直樹 |
| 財政課長 | 古田孝仁 |
| 戸籍保険課長 | 江口優一 |

てお答えいたします。

八坂の処分場におきましては、スプリング入りのソファ、また、ベッドマット、そして家庭から出る建築廃材は、受け入れると最終処分場の容量がもたなくなるため、処理困難物として受入れをしていませんでした。そのため、市民の方からは、引っ越しなどで時間がない場合があるので、そういった場合は処理場でもそういった処理困難物を受け入れてほしいとの声があったところです。

このようなことから、明治の処理場に移った際に、処理困難物に料金設定をして、受け入れることができるようにした経過がございます。そして、受け入れるようにはしたのですが、従来までは民間の処理業者が受け入れていた廃棄物であったことから、民業を圧迫しないようにするため、処理業者で受け入れている料金よりも高い設定をして、明治の処理場では受け入れるようにしたところがございます。

また、不法投棄の関係でございますが、実態としては、処分場で受け入れていないタイヤ、そして、家電リサイクル製品といった、冷蔵庫だとかテレビとか、そういったものも処分場では受け入れていないのですが、それは家電リサイクル法にのっとって、リサイクル料金を支払って適正に処理をするという法律がございますので、そういったものが不法投棄として捨てられます。また、ベッドマット、ソファといったものも捨てられることが多いのですが、場所としましては、やっぱり人の目が見つからないような山あいの道路ぎわですとか沢地に捨てられることが多くあります。市としてもパトロールを回しては、不法投棄が非常に見つかる場所が大体特定されていますので、その辺はパトロールをした上、悪質なものについては警察などの関係機関と連携して、不法投棄を抑制する取組を続けているところがございます。

○澤谷淳子委員 大変御苦労されていること、理解いたしました。

次に、71 ページのプール利用助成事業です。こちらが 65 歳以上の方へのプール利用料の一部を助成していただいているものなのですが、少しだけ減額されました。逆にこれから、65 歳になる方は増えて、自然減があったとしても、利用数は増えるのではないかなと思うのですが、年配の方の健康増進にプールを利用していただきたいと思っておりますので、減額の理由などをお伺いいたしま

す。

○永森浩子健康推進課長 平成 27 年の網走市民健康プールが通年化となりオープンして以来、延べ利用者数は平成 30 年度で 6,434 回と毎年伸びており、今年度も順調に利用されております。

これまでの一部助成対象は、1 回券を 7 割助成とし、170 円の自己負担で利用することができました。

令和 2 年度より、新たに年間券についても 7 割を助成し、年間券 2 万 5,000 円のところ、7,500 円の自己負担で利用できるようになり、助成対象の拡大を図ってまいります。これは単純に年間 45 回以上利用する方であれば、毎回回数券を購入するより自己負担が少なくなります。

平成 30 年度実績で、50 名の方が年間 45 回以上利用していることから、今年度から年間券と 1 回券を選択できることとなったことから、全体の事業費は減額となっておりますが、利用される方が減少する見込みで予算計上しているということではございません。

年間券を助成の対象とすることにより、プールを定期的に活用されている方の自己負担の軽減につながり、さらなる利用者の増にもつなげ、健康増進を図ってまいります。

○澤谷淳子委員 理解いたしました。

次に、同じ 71 ページの健康づくりプラン推進事業について、これは昨年、私自身が網走から放送したラジオ体操に参加させていただきまして、1,000 人以上の市民の皆さんと、生放送の緊張がありながら体操して、さわやかな放送を楽しんだのですけれども、そこで初めてカニチョッ筋体操もやらせていただきました。

周りにいた方も、名前もよくわかっていなかった方も多かったのですけれども、意外に皆さん、きつい、長いといという、ちょっと不満の声も周りのあちこちから上がっていました。ラジオ体操は手軽で、しっかりやれば結構な運動になり、本当にみんなが誰もが知っているものなのですが、カニチョッ筋ももう少し簡単バージョンなど、継続しやすいものをやるとか、もう既にやっているかもしれないが、幼稚園、保育園、小さいうちからカニチョッ筋体操を普及させて、時間をかけて、網走市民の誰もが知っている体操にするような、体操の普及活動などもどのようにされているのか伺います。

○永森浩子健康推進課長 あばしり健康カニチョッ筋体操は、市政施行 60 年の記念に創設された事業であります。高齢者からテンポが早く、踊りが難しいとの意見があったことから、既にショートバージョンはありましたが、加えて、平成 29 年に網走出身の演歌歌手、走裕介さんの御協力をいただき、新たに高齢者でも手軽に取り組める音頭バージョンを作成したところであります。

あわせて、いろいろな幅広い層にも体操に取り組んでいただけるよう、ベビーバージョンやブラスバンドバージョンを加えた新たなDVDやCDのリニューアルを行い、さらなる普及に努めております。

あばしり健康カニチョッ筋体操は、市内イベントの参加をはじめ保健師による健康教室でも行っており、幼稚園やふれあいの家などの多くの団体でも継続的に実施しております。

運動の専門家による監修もいただいている体操でありますので、自分に合ったバージョンでぜひ取り組んでいただけたらと思っております。

○澤谷淳子委員 既にいろいろ工夫されているとのことなので、わかりました。

それでは、同じ 71 ページのロタウイルス予防接種事業ですが、新規事業ということでどのような事業でしょうか。また、今後インフルエンザの予防接種のように毎年やっていくというか、今後何歳まで拡充するとか、今後の見通しなどもお伺いいたします。

○永森浩子健康推進課長 ロタウイルス予防接種につきましては、乳幼児期の重い急性胃腸炎の原因となるロタウイルス感染症を予防するため、令和 2 年 10 月 1 日から定期接種となることにより、新規事業として年度途中から開始いたします。

初回接種の標準接種期間を、生後 2 カ月から生後 14 週と 8 日までにすることから、接種対象者を令和 2 年 8 月 1 日以降生まれの乳児からを対象とし、初年度は 130 名を見込んでおります。

定期接種で使用するワクチンは、国内にある 2 種類のワクチンが位置づけられており、弱毒性の生ワクチンで経口接種となります。

受けられる期間につきましては、2 種類ワクチンがありまして、それぞれ期間が異なっております。一つは 6 週から 24 週、一つは 6 週から 32 週ということで、混乱のないように周知をしてみたいと思っております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは、同じまた 71 ページ、妊婦の健康診査事業についてなのですが、ここは予算が少しだけ減額されましたが、どうしても妊婦さんの減少を予測してのことだと思っております。昨年度の健診を受けられた方は何人ぐらいいましたでしょうか。また、もし異状があった場合、健診回数が増えたりするのではないかと思いますけれども、回数は足りていますでしょうか、現状をお伺いいたします。

○永森浩子健康推進課長 平成 30 年度の妊婦一般健康診査の受診者は 270 名であります。前年度に妊娠届け出をした方が当該年度にも受診するため、単年度妊娠届け出数とは一致しておりません。

毎回の妊婦健診で受診券を使用いただけているようになっておりますので、受診券については足りていると思われまます。

異状があった場合の治療等に関しては、医療保険の対象となりますので、受診券の対象とはなりません。

○澤谷淳子委員 安心しました。受診の回数には、異状があった場合は健康保険のほうのということをおっしゃいましたので、また引き続き安心して出産できるよう、助成していただければと思います。

同じくまた、次の 71 ページの新生児聴覚検査事業ですけれども、これも今と同じように少しだけ予算減なのは、新生児が減る見込みだと思っておりますけれども、昨年の検査の数などはいかがだったのでしょうか。また、聞こえも早い段階ですること、その先の対応が違ってくると思っておりますので、その後の連携する担当課がずっと変わらず同じところでずっと見てもらえるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 平成 30 年度の実績数であります。212 名の対象者に対し、203 名が検査をしており、95.8%受診しております。

本年度につきましても、1 月末時点で 88.2%の受診率で、ほとんどの方が受けている状況です。

連携等に関しては、それぞれ出産される場所も違いますので、まずそちらの病院で検査をさせていただいて、里帰りの部分はこちらでも償還払いで対応しております。

連携の部分に関しても、医療と市町村が連携しながら、体制を組んで支援していける体制に

はなっております。

○澤谷淳子委員 理解いたしました。

同じくまた、71 ページの5歳児健康相談事業ですけれども、こちらは逆に年次のお子さんの健康相談を希望される方への事業なのですが、こちらは少し増額になりました。

発達障がいなどの不安を抱える保護者の方が増えているからかなと思うのですが、こちらの相談件数などはどのぐらいあったのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 5歳児健康相談事業に関してなのですが、アンケートのほうは配布数219で、アンケートの返送数が147通ということで、約7割の方がアンケートを返送してきております。そのアンケートを回収した中で、保健師がそのアンケートを分析し、必要時に関係機関と連携をとりながら対象数をそこで絞っております。

その結果、5歳児相談につながった方は、対象者21名中受診者14名というふうになっています。

この事業は、美幌療育病院の作業療法士と言語療法士にお手伝いいただいて、子供発達支援センターの方と一緒に年長児ですので、よりよい就学を迎えていただくために立ち上げた相談事業であります。

初年度なので、いろいろな面で課題がある部分もありますので、来年度に向けてまた検討してまいりたいと思っております。

○澤谷淳子委員 こちらも理解いたしました。ありがとうございます。

次、同じ71ページで、すみません、産後ケアの事業についても質問いたします。

この産後ケア事業も予算が半分以下になりましたけれども、特に初産の母子については生後4カ月でも、それ以降でも本当に大変だと思うのですが、相談、指導の利用はどうだったのでしょうか。

網走は赤ちゃん訪問もしてくれるというのも聞いているのですが、それとは別に、自分から相談したい、利用できないくらい疲れる時期でもあるので、予算が減って少し心配しております。減額の理由は何でしょうか。

○永森浩子健康推進課長 産後ケア事業の利用実績につきましては1月末時点で41人、延べ64回であり、訪問型利用が31件、来所型の利用が33件、宿泊型の利用はありませんでした。

1人当たりが利用できる回数としましては、訪

問型と来所型合わせて3回までで、1月末時点で1回のみ利用は41人、2回利用は14人、3回利用は9人となっております。

予算の算出につきましては、初年度は見込みが大きかったため、次年度は今年度実績に合わせた予算計上となっております。次年度につきましても、支援体制の充実を図りながら事業の周知に努めてまいります。

○澤谷淳子委員 聞いて安心しました。よろしくお願いいたします。

それでは、次65ページの法人立幼稚園施設質向上利用補助金ということで、幼稚園、保育園、合わせての予算だと思うのですが、保育の無償化で下のお子さんも預ける方などもいて、園児も増えて、先生の不足もある思っていました。拡充の予算ということで説明会を受けたとき、人件費というお話をされていました。何名ぐらい先生を増やすというか、何名ぐらいお考えだったのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 法人立幼稚園施設質向上事業補助金の拡充の内容についてですが、この事業につきましては、幼児教育、保育の無償化に合わせまして、民間の幼稚園施設が国の配置基準職員数を超えて幼稚園教諭等を配置し、支援が必要な園児へのサポート体制を充実させるために必要な費用としまして、人件費の一部を助成することによりまして、教育施設の質の向上を図ることを目的としておりまして、幼稚園施設に拡充をしまして取り組むものでございます。

各園につきましては、園児数により基準を設けておりますが、基本的には各幼稚園で1名分の2分の1相当の人件費の額を助成するものでございます。

なお、保育事業につきましては、今まで法人立保育事業補助金によりまして同様な助成をしておりましたけれども、今回の教育施設への拡充に合わせまして、事業名称も法人立保育園施設質向上事業補助金に変更しまして、継続して実施してまいります。

○澤谷淳子委員 各園、1名増員というようなことで、よかったですと思いますが、幼稚園、保育園、施設質向上ということの事業というふうな名目になっていて、幼稚園もありましたら、園長先生が、本当に保育士さんの質を高めたい、研修、勉強会ももっとしていきたいということをおっしゃって

いたのですが、そういう研修のための費用などはこれには全く含まれないということですか。

○清杉利明子育て支援課長 保育士、教諭等の質向上につきましては、施設型給付費で市から運営費等につきまして給付をしておりますが、その中に職員研修費や研修時におきます代替職員の賃金、さらには、キャリアアップのための研修受講後におきます賃金アップ分につきまして算入されておきまして、各園におきましては、質向上のために積極的に研修受講を促進している状況でございます。

○澤谷淳子委員 もう既にそれはまた別であったということで理解いたしました。ありがとうございます。

それでは、最後に同じ 65 ページの病後児保育事業、こちらも施行されて1年がたって、昨年の利用状況をお伺いしたいと思います。昨年、ちょっと答弁の中で、1日3人までという利用の限定があったものですから、インフルエンザ等の流行性のとき、定員を超えるようなことがあった場合はどうするのでしょうかという質問に対して、1日1人ぐらい増えるのはできても、それ以上はお断りをせざるを得ないような形ですというような答弁だったと思うのですが、今後、そのようなときも増やすことはできそうなのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 病後児保育事業につきましては、本年度から開始をしました事業でございますが、2月末現在におきましての利用状況につきましては、ゼロ名という状況になっております。

また、定員につきましては、1日当たり3名となっておりますが、職員配置としましては、看護師と保育士を配置する、また、実施場所におきましては、保育室のほか、静養機能を持つ安静室を利用するなどの要件などもございまして、面積基準につきましては、平米数等の基準はございませんが、一定程度の面積を有する必要があることから、利用状況も踏まえまして、今のところは定員ですとか箇所数を増やすということは難しい状況と考えております。

○澤谷淳子委員 実際には利用がなかったということでしたので、皆さん健康であったのであればよかったのですが、利用しなかったのかもしれないという、そういう心配もあるのですが、また今後、実際に病児保育の設置の見通しなどをお伺

いしたいのですが、実際は今回のコロナもそうだったのですけれども、本当にお子さんが病気になったときに、親が職場を休める社会になっていればいいのですけれども、今後のことも含めて、病児保育の設置の見通しなどはいかがででしょうか、お伺いたします。

○清杉利明子育て支援課長 病児保育の設置の見通しについてでございますが、病後児保育と違いまして、病児保育におきましては、実施場所につきましても、保育室のほか隔離機能を持つ観察室を有することですとか、病児保育専用の調理室を有しなければいけないなどの条件もございます。

また、先ほども御説明させていただきましたが、病後児保育におきます利用状況におきましても、事前登録者につきましては7名ほどおりますが、利用者は本年度はいないということで、病後児保育の利用状況ですとか、また、医師との十分な連携体制の構築をしなければいけないなどの課題もあることから、現状におきましては、病児保育の設置につきましては、利用状況等も踏まえる中で考えますと、大変難しい状況にあると考えております。

○澤谷淳子委員 現状を聞きまして、実際に厳しいというのはわかりました。先ほども言いましたけれども、保護者がお子さんを抱えて病気になったときに休めて、休業の保障をされるのであれば、子供を親というか保護者が見るということは十分できると思いますので、病児、病後児含めまして、そういう検討も将来はやってほしいなと思います。休業保障の部分やあってほしいなと思います。

私の質問は以上です。

○立崎聡一委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 予算説明書 69 ページ、地域医療対策事業、24 時間電話健康相談サービス事業についてお伺いたします。

開始当初より利用者が大幅に増えた理由をどのように分析しているか、お示してください。

○永森浩子健康推進課長 本事業は、網走健康ダイヤル 24 として平成 25 年度より開始した事業であります。開始初年度は延べ 666 件の利用件数で、相談数は年々増加し、平成 30 年度は 1,534 件、今年度は1月末現在で 1,332 件であり、月平均に換算すると 133.2 件と、昨年より多い状況です。

相談数が年々増加している理由といたしましては、まず一つには、健康カレンダーや市の広報の裏面への掲載、赤ちゃん訪問や子育て安心ガイドでの周知等をしてきたことで、24 時間相談できる場として市民に認知されてきていることがあると考えられます。

また 24 時間、医師や看護師、保健師や助産師、薬剤師や栄養士などの専門職が相談にのれる体制になっておりますので、病院に行ったほうがよいか判断に迷うときなどは役立ち、リピーターも多いと推測されます。

○古田純也委員 大変、年々数が増えているということなのですが、実はこの利用者の数が増えると、委託している委託料という部分に関しては、増加はあるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○永森浩子健康推進課長 利用数と委託料につきましては、委託料は市の世帯数を基準に設定されていますので、相談数に増減があってもその年の委託料は変わりません。

○古田純也委員 では、かなりの件数が寄せられている相談の内容で、いろいろフィードバックがあると思いますが、そのフィードバックを得て、全体の傾向や網走の分析などを行っているのか、お伺いいたします。

○永森浩子健康推進課長 相談件数や主な内容につきましては、毎月報告をいただいておりますので、相談内容の傾向といたしましては、気になる体の症状についての相談が一番多く、次いで治療に関する相談、家庭看護や育児に関する相談が多く、相談者は 30 代の女性が多く、相談対象数も 1 歳から 5 歳が多いことから、母親からの子供に関する相談が多い傾向にあります。また、昨年度より 50 歳代の男性の相談が多いなどの傾向もあり、その年によっても変化があります。

○古田純也委員 私も 50 代の男性になりますので、しっかりこのサービスを私も利用していきたいと思っております。

以上で終わります。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 予算説明書の 59 ページ、障がい者福祉の就労継続支援給付事業についてです。

昨年よりも 5,000 万円増えております。増えた内訳ですが、雇用する施設が増えたのか、働く障がい者の人数が増えたのか、また、昨年度の実績

を参考にしたものなのか、お聞かせください。

○岩尾弘敏社会福祉課長 就労継続支援事業の平成 31 年度、前年度の当初予算は、就労の A 型が 30 名、5,608 日、就労の B 型が 78 名、1 万 5,815 日の利用を見込んでおりました。

同事業の新年度、令和 2 年度の予算におきましては、A 型が 32 名、6,649 日、B 型の利用が 93 名、1 万 9,945 日の利用を見込んでおります。

B 型利用において大幅に利用者及び利用日数が増加しておりますが、その理由については、平成 31 年度の予算編成時に市内の 1 事業所が北海道から指定取り消し処分を受けていたため、同事業所の利用者分を積算に含めておりませんでした。令和 2 年度、新年度予算編成時においては、指定取り消し処分が裁判所の決定により執行停止となっているため、同事業所分の利用者を積算に含めたということで、大幅な増加になっております。

○村椿敏章委員 昨年度は 1,500 万円、それから 3,700 万円の 2 度の補正予算で増えているのですが、今回も 5,000 万円増えたというところで行きますと、国費が 2 分の 1 の道費 4 分の 1、市費 4 分の 1、そのような配分になっていたかと思うのですが、それと変わらないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 財源の内訳については変わりません。

○村椿敏章委員 わかりました。

今回、障がい福祉計画策定事業、49 万 7,000 円が上がっていますけれども、昨年、私、質問した、企業に働く障がい者の人数について聞いておりましたが、ハローワークに聞いても、網走市内の人数については把握していないということで、市はこのことについて企業への聞き取り調査をしたいということでしたが、今度の計画を策定するに当たって、市内の実態を押さえて、この計画、障がい者の雇用をどのように増やしていくかという目標を立てていくべきだと思いますが、その点について伺います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 障がい者の就労について、障がい者福祉計画策定事業を令和 2 年度に実施しますが、その計画策定に当たって、市内の障がい者手帳所有者や、手帳を所有せず児童通所するサービスを利用している障がい児を対象にアンケートを実施していくこととなります。

アンケートは、600 名程度を無作為に抽出して

実施することとしております。

このアンケートの中で、今後設置するアンケートの内容については、障がい者福祉計画策定委員会で協議、決定することになります。現在のところ、前回の計画策定時にも実施しておりますが、障がい者の生活の状況、権利擁護、福祉サービス、保健医療等の項目のほかの中に、雇用、就労も含めて説明を設定し、本市の障がい者を取り巻く現状支援やサービス提供に関する要望、就労も含めて調査をすることとしております。

○村椿敏章委員 障がい者の方が、何を求めているかというところのアンケート調査をした上で、計画を立てるということでわかりました。できればアンケートだけではなく、市内にどれだけ企業に勤めている方がいるのかという実態の把握も、ぜひ進めていただきたいと思いますが、その点についてはいかがですか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 障がい者の就労、企業での実態の把握についてですけれども、この計画策定に当たりましては、ハローワークですとか関係機関等とも協力もいただきまして、そういった把握についても努めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それでは、予算者の 65 ページ、へき地保育事業について、今年度拡充されておまして、6,679 万 6,000 円となっておりますが、この 3 月に運営の要綱案が議会に報告されました。その運用の要綱を決めて、適正な管理運営を進めることになったと思うのですが、その分の事務費が増えたということでは捉えてよろしいのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 へき地保育所におきます予算の増額の内訳でございますが、昨年度の前年度が 636 万 4,000 円でございますので、319 万 2,000 円が増となっております。そのうち、僻地保育所への運営委託料につきまして 267 万 4,000 円、それから、大型備品購入分としまして 33 万円、バス運賃の無償化によりまして 15 万 8,000 円の増などもありまして、トータルとしまして 319 万 2,000 円の増となっております。また、運営委託料の 267 万 4,000 円増の内訳でございますが、その委託料増額のうち、加配職員等を含めての保育士人件費におきまして約 200 万円の増となっております。

○村椿敏章委員 今、保育士の人件費で 200 万円ほどの増だということなのですけれども、年齢が

上がったとか、報酬が上がったとか、そういうふうに考えてよろしいのですか。

○清杉利明子育て支援課長 へき地保育所におきます保育所職員の雇用主につきましては運営委員会でありまして、市としましては、運営委託料におきます保育士の給料基準に基づき、委託料を交付しているという状況でございます。

これで来年度の運営委託料基準におきます、保育士人件費に係る改正点の主なものとしましては、市の会計年度任用職員に準じた給料等の改正をしたほか、主任手当の創設、また、処遇改善手当にキャリア制を導入する、また、加配職員におきましては、3 歳未満児に対する加配を新設するなどの改正を行っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

私もへき地保育所に働く保育士さんの待遇については、どうなっているのかなという部分がかなり疑問だったのですが、今の答弁で、会計年度任用職員と同等の待遇というふうに捉えます。ただ、休日のことが会計年度任用職員については書かれていると思うのですが、僻地保育所の保育士さんについても、休日については同じような形で考えてよろしいのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 この休日の取り扱いにつきましては、各運営委員会が雇用主で契約を結んでおりますが、それぞれによりまして多少の違いはございますが、基本的には土曜日は隔週で開園をしておりますので、また、その時間も 1 日のところもあれば、午前中だけというようなところもございまして、変則ではございますが公立の保育園とは違ひまして、僻地保育所につきましては、夏休み、冬休み等の長期休暇もございまして、その時間分等を土曜日のほうに振り向けたりということで、全体としては同様な週 5 日程度の勤務条件となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

そうなれば、毎月の給料については、夏休み、冬休み関係なく、運営委員会ですら毎月同じだけ支払われていということで捉えてよろしいですかね。

○清杉利明子育て支援課長 常勤の保育士につきましては月額で契約をしておりますので、それに基づいて、基本給のほか、手当ですとか等を加算しまして支給をしております。

○村椿敏章委員 わかりました。

休暇についても、ぜひ会計年度任用職員と同じ

ような待遇にしていくことで、保育士さんが働きやすく、そして、なかなか集まらないという部分も聞いておりますので、雇用を守っていく、人数を確保していくという面でも、今後検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

質向上事業補助金については、先ほど澤谷議員から質問があったので、これについては省略させていただきます。

次、地球温暖化対策事業についてです。

平成 31 年度予算は 51 万 3,000 円、今年は 50 万 9,000 円と、僅かですが落ちています。昨年の COP25 で若者が温暖化を止めようと大きな運動が世界中で巻き起こっております。この流れはこれからもどんどん進むと思いますが、今後、網走市は温暖化対策をどのようにして取り組んでいくのか、伺います。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化対策の推進でございますが、市では、市の事務事業について発生する温室効果ガスの排出量を管理するため、地球温暖化対策実行計画に基づき、平成 19 年度から、事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を算定しています。これについては計画に基づき、引き続き実施していくこととしております。令和 2 年度におきましては、環境展で利用する地球温暖化防止に関する啓発パネルの作成と、配布する小冊子の印刷を予定しております。

市としましては、地球温暖化防止対策を全市民に啓発するため、機会あるごとにチラシなどを作成し、これまでも事業所、市民に対してチラシを作成して、10 の取組ですとか、小さな運動ではありますが、皆で取り組めば地球温暖化を防止できるということで、事業を進めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 計画に基づいて進めていくというところですが、それが過去に行われた計画だと思っておりますが、状況も変わってきておりますので、計画の見直しも含めて、どのように進めていけばいいかというのを今後考えていただけたらと思います。

この地球温暖化対策事業についてですが、国からの補助事業とかはないのでしょうか。もしなければ、やはり網走の流氷を守っていくという部分では、網走独自の事業になっていくと思うので、ふるさと寄附の中に温暖化対策というのを入れて

みるというの、いいのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 限られた予算の中で啓発事業を実施しているところですが、環境省ではクールチョイスの事業など、様々な補助事業が用意されております。市としましては、導入できる事業は積極的に取り入れて、そういった際には大きな事業を推進していきたいと考えております。

これまでの補助事業の関係ですが、平成 28 年度には環境省の二酸化炭素排出削減促進事業、こちら、400 万円ほどの定額補助をいただきまして、市民みんなで電気自動車を体験する、エコドライブを習う、こういった事業を進めております。

また、30 年度は同じ事業なのですが、こちらでも 470 万円ほどの定額補助を受けまして、市内の流氷館ですとか、観光協会の協力のもとに、流氷をテーマとした地球温暖化対策の啓発資料、漫画雑誌、こちらを作成しまして、子供たちに対して資料を配る、そういった啓発活動も行っていますので、こちらのほうアンテナをしっかりと張って、利用できる補助事業は積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 今、計画の部分についてなかったものですか、今の計画というのは何年までされているものなのですか、伺います。

○近藤賢生活環境課長 ふるさと寄附のほうは、そちらの担当部局と 1 回調整をして、どのような活動ができるか考えることも、情報をとることも必要と思います。

それから、計画のほうなのですが、地球温暖化の実行計画でございますが、今、市の方の地球温暖化の実行計画は、平成 27 年度を基準年度としまして、基準年度は 27 年度なのですが、期間が 29 年度から令和 3 年度まで、5 年間の計画がございますので、こちらの中では、市の事務事業に関する温室効果ガスの削減のほうは進めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 ぜひ、早目に計画の見直しをお願いしたいと思います。

もう一つ、温暖化対策といえば太陽光発電がありますが、太陽光パネルを設置するときに市の助成があったと思います。しかし、この太陽光パネルも耐用年数もありますし、更新時期もそろそろ来ているとお聞きます。この更新に対して助成すべきと考えますが、見解を伺います。

○近藤賢生活環境課長 生活環境課の事業で、以前は住宅用太陽光発電の設置に対して、国の補助金を活用して助成をしていた経過がございます。なお、更新に係る助成というのは現在設けていませんので、そういったことから、そのメニューも確認することも必要なのですが、当市の建築のほうでも住宅リフォーム資金のほうもあるので、そちらのほうの関係もあわせ持ちながら、その事業の中で当市でも導入できるものについては考えてまいりたいというふうに……。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため、暫時休憩します。

午前 10 時 51 分 休憩

午前 10 時 52 分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。
生活環境課長。

○近藤賢生活環境課長 太陽光発電関係の補助事業ですが、市のほうで住環境改善資金補助制度というのがございまして、その中で、太陽光発電システム、その他、ペレットストーブの新規の設置といった、温室効果ガス削減に関係するメニューがありますので、その中で対応することも可能と考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。ぜひ、太陽光パネルの更新についても助成していただけるように進めていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

ごみの分別についてですけれども、先日、市民の方から、包装用プラスチックの分別方法について、市としては包装用プラスチックの分別をするときには、異物が入っているのはだめだということもありますし、食べ物が付着している場合は、汚れている場合は軽く洗って乾かすという部分があると思います。私はどちらかというと軽く水で流して、そしてそのまま袋に入れたりして、あまり乾燥させてはいないのですけれども、若い人や真面目な市民の方は、それを当然のように受け取って、それで余計、ごみを分別するのが面倒になっているのではないかなと思います。

市のほうでは、分別の許せる範囲というのですか、そういう部分を表現したほうが良いと思うのですが、また、今ある大きい家庭ごみの分け方、

出し方というポスターがありますが、広いところであれば貼っておくのもいいのですけれども、なかなか運用としては、あれを全部見るというのは大変だと思うので、もう少し簡単なチラシを作成したりするというのもどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 容器包装プラスチックの出し方でございますが、容器包装リサイクル協会の基準というのがございまして、その中で、軽くすすいで乾かして出すという表現がございまして、これは引取先が再生プラスチックをつくる場所、それは一度、処理工場で洗ってから処理をしている、また、もう一つの引き取り場所はサーマルリサイクルといたしまして、コークス炉の化学原料化といたしまして、燃料化する施設がございまして、そういったものはそのまま火の中に投入するのですが、余り、多少の汚れとかは見逃してはいただけるのですが、どちらのほうの形でリサイクルされるかわからないということがございまして、基準としては軽くすすいで、できれば乾かして出すという表現があります。ただ、あまり難しいことを書くと、出すのが難しいところは確かにございまして、原則としましては、容器包装プラスチック、生ごみはその分類で分けていただけるように、融合するわかりやすいチラシをつくるということは大変重要なことだと思います。さらに、その中身の例えばリサイクルの方法とかを勉強したい、知りたいという方には、ガイドブックを見ていただくような、そういう誘導ができれば分別も進むと思いますので、わかりやすいチラシの作成と表現の方法について、今後とも検討してまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 ぜひ、よろしくお願いたします。

包装プラは結構かさばるので、袋もたくさん使うような形になると思うのですが、小さく折り畳んでプラの袋に入れて出すということは特に問題ないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 容器包装プラスチックですが、大変かさばる廃棄物でありまして、そういったことがありますので、潰したり、切ったり、同じような形のものはきれいに重ねるといったことでコンパクトにできますので、そういった加工といたしますか、潰したり踏んだり、そうして出すことは可能でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次、今回、ざつ紙選別施設整備事業で900万円つけていますが、この事業はどのような事業でしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成29年度から新たな分別を始めた際に、雑紙の区分について、各地区で詳しく説明した経過がございます。その結果、雑紙の分別に協力していただける方が大変増えて、搬入量が多くなり、もともとは屋内の選別施設で作業をすることを予定していたのですが、雑紙の数が多く、外での作業を余儀なくされている状況にあります。そのため、作業環境を改善するために、今回、予算計上したところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

私、前回の質問のときに、アパートに住む方たちの中で、結構ごみの分別がされていない場合が多いので、収集ステーションを増やしたほうがいいのではないですかという指摘をしていたのですが、その分の予算というのは、今回で言いますと、ごみステーション維持管理事業というふうに見ていいのでしょうか。とにかく、置いてきぼりのごみを少なくする方法を探してほしいと思うのですが、その少なくする方法をどのように考えているのか、伺います。

○近藤賢生活環境課長 ごみステーション維持管理事業でございますが、こちらはごみステーションの作製と修繕、それから違反シールをつくる金額を計上しているところであります。

今御指摘のありましたアパート、マンションのごみステーションですが、基本的にはオーナーの方に作製していただいて、設置をしていただくということを求めているところですが、どうしてもそちらのマンションで用意することができないという場合は、市のステーションを使うこともありますので、この事業については、ごみステーションに関する予算ということで、そういった出し方の悪いステーションの改善ですとか、壊れたステーションの改善、さらにはアパート等が密集して置く場所がないところに市で設置する、そういったところの予算として計上しております。

○村椿敏章委員 このごみステーション維持管理事業以外に拡充というか増やして行って、ごみステーションを増やすということを今後も求めていきたいと思っております。

毎日のごみのことですから、やっぱり市民の方は、残されたごみというのには大変嫌な思いもしていると思っておりますので、ぜひ改善をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○立崎聡一委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続けます。

石垣委員。

○石垣直樹委員 おはようございます。

私のほうからの質問ですが、既に先に質問された部分があるので、まず初めに、新型コロナウイルス、確実に網走市内において影響を及ぼしてきております。目に見えて観光客が減っている。そして、ついには宿泊業、ホテルにおいて、宿泊者数がゼロまたは1桁になったという話も伺っております。

宿泊業、観光に関しては、裾野が広い業種であると伺っております。クリーニングにしろ、食材の仕入れにしろ、様々な分野で、今後、影響が出てくるかと思っております。

網走市の試算では3億7,000万円という試算も出ておりますが、特に飲食業がひどいことになっていると感じております。先週もお店ががらがら、お店を閉めている店さえもございました。先週の末ぐらいから、振興局や開発とか警察のほうで若干動きが見られたというふうを感じております。また、昨日からは少し人がまちに出ているのではないかと伺っておりますが、基本的に市内の企業、全国の企業におきましては、6割が赤字というのが実態でございます。二、三カ月後には大変なことになっているかと思っております。これが表面化したらもうおしまいだと思います。表面化したらもう手立てができない。ぜひとも今のうちに、表面化する前に、何かしらの手立てが必要ではないかと考えております。インターネットのある網走に関して書かれている掲示板では、今こそ政治の力だとも書かれております。今は本当に行政が、網走市がリーダーシップを発揮して、大胆な行動を起こすべきかと思っております。

志誠会におきましては、近藤議員を中心に、新

型コロナウイルスの実態アンケート調査を行いました。明日の商工の部分で少しお披露目できればと思っております。

それでは、本日の質問に移らせていただきます。

青少年センター運営事業についてお伺いいたします。

昨年度が 126 万円の予算から、本年度 164 万 6,000 円と増額されておりますが、その増額理由を教えてください。

○岩尾弘敏社会福祉課長 青少年センター運営事業の前年度からの増額理由についてであります。青少年センターは市の社会福祉課内に事務局を設置しておりますが、そこに配置、専任の指導員 1 名をパートから月額雇用の会計年度任用職員に移行するというので、その人件費が増加したものでございます。

○石垣直樹委員 会計年度任用職員の制度導入により、人件費が 25%増加したということだと思います。

青少年センターはソレイユという認識でございますが、体育館利用が多いかと思えます。本センターの趣旨は、青少年に対する相談、指導等を図り、福祉の増進に関わる目的があるかと思えます。非行防止の取組があるかと思えます。

その利用状況、利用実態についてお示してください。

○岩尾弘敏社会福祉課長 青少年センターにつきましては、青少年の非行防止ということで、青少年指導員を委嘱しまして、市内を巡回して、青少年に対する声かけであるとかを行っているものでございます。

桂町の勤労青少年ホームというのがございますが、それとは全くの別組織でございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

ちょっと認識が間違っていたようでございました。しかしながら、非行防止の青少年センター事業は重要であると思えます。最近はなかなか家を出ない子供も多いと思えますが、この取組は引き続き続けていくべきだと思います。

次に、日本脳炎予防接種事業についてお伺いたします。

本事業の対象人数、対象範囲について教えてください。

○永森浩子健康推進課長 日本脳炎の対象年齢であります。日本脳炎の標準的な接種期間として

は、1 期を 3 歳から 4 歳までに 2 回、追加として 4 歳から 5 歳までに 1 回、2 期を 9 歳から 10 歳までに 1 回、計 4 回の接種となっております。しかしながら、現在、以前から北海道は感染の地区ではないということで、定期接種でありましたが、接種を控えていたところ、全国的に定期接種となったことから、北海道は平成 28 年から定期予防接種にしまして、北海道に基づく勧奨スケジュールで今実施しており、標準的な接種対象のほか、優先接種対象として 3 歳から 7 歳 6 カ月未満、11 歳、12 歳、18 歳から二十歳未満を現在対象としております。全体の接種対象数は 2,516 人となりますが、その年齢に 2 回接種などあり、接種見込み延べ数は 2,411 回分を見込み、予算計上しております。

○石垣直樹委員 この日本脳炎に対する接種が定期接種になられたとお伺いしましたが、昨年、網走市内におきまして壊死脳炎が発症したお子様がおられます。このように、脳炎に関する発症後の網走市における何か支援策があればお示してください。

○永森浩子健康推進課長 日本脳炎に限らず、病気への直接的な支援はありませんが、後遺症などの状況により、福祉サービスの支援や指定難病である特定疾患等に当てはまる場合は、特定疾患等患者通院交通費助成事業などがあります。

○石垣直樹委員 その後の病後の取組があるというふうにお伺いしました。

本事業は定期接種になったとお伺いしましたが、日本脳炎というくくりも必要かと思えますが、それ以外の脳炎にも対応できるような幅を持たせる等の施策が必要ではないかと思っております。

続きまして、障がい者訪問入浴サービス事業についてお伺いいたします。

この事業の昨年度の利用者数を教えてください。

○岩尾弘敏社会福祉課長 障がい者訪問入浴サービス事業の利用者につきましては、制度創設の平成 27 年度は 2 名、それ以降平成 30 年度までは、障がい児 2 名、障がい者 1 名の合計 3 名となっております。そして、本年度、平成 31 年度においては、2 月現在で障がい児が 3 名、障がい者 2 名の合計 5 名が利用しております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

昨年の予算から 150 万円の増額となっているかと思えます。これは今後、利用者数が伸びるとい

う見通しなのか、教えてください。

○岩尾弘敏社会福祉課長 平成 31 年度予算については利用者 3 名で積算を行ったところですが、年度内、新規の利用が 2 名あったことから、令和 2 年度、新年度の予算については 5 名での積算を行い、予算が増額となっております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

高齢化が進むと、また様々な要因を含めて、今後利用が増えていくかと思っております。少し懸念されるのが、この事業を行う事業者数が足りているのかなというふうに少し疑問に思っておりますが、今後の経緯を見据えて、後ほど次回にでも質問させていただきたいと思っております。

そして最後に、開業医誘致推進事業についてお伺いいたします。

本事業ですが、開業医が増えるということは非常にうれしいことです。今回の補助は、この開業に対する何に補助するものなのか、教えてください。

○武田浩一健康福祉部次長 開業医誘致推進事業に係る助成金の対象経費の御質問ですが、開設する診療所に係る土地、建物、医療機器等、これは診療のために必要な機械ですとか備品を含みます。これの取得費及びこれらの賃借料が助成の対象経費となりまして、その合計額の 100 分の 50 に相当する額を、5,000 万円を上限として助成するものでございます。

○石垣直樹委員 2 件、1 億 35 万円の予算がついておりますが、この土地や建物、医療機器、賃借料がございまして、この支払われる補助金の細目、細則等がそれなのかなというふうに思うのですけれども、こういった補助金を行った後、この補助金が市内に回るのか、具体的に言うと、建物の建築が市内業者で行われますとか、そういったくくりがあるのか教えてください。

○武田浩一健康福祉部次長 助成事業につきましては、網走市開業医開設助成金交付要綱に基づき実施しているものでございます。交付につきましては、開業後、自主的報告に基づきまして、助成金確定後、交付する形となります。現在、例えば準備を進めている開業医の方が、建築業者を選定するに当たっては、市内業者及び近隣の自治体の事業者数社へ病院建設に係る御案内、お声がけをして、プロポーザル及びその施工金額等により業者を選定したというふうに伺っているところでご

ざいます。

○石垣直樹委員 結構な額の補助でございまして、できれば市内、地域内で循環する補助メニューや施策が必要かと思っております。

私からの質問は以上でございまして。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算書の 57 ページ、総合福祉センター管理運営事業についてお聞きしたいと思います。

社協の入浴サービスなのですが、現在、利用者は何人ぐらいいるのでしょうか。また、どういった方たちが利用しているのか、利用状況をお伺いいたします。

○岩尾弘敏社会福祉課長 総合福祉センターの入浴サービスでございまして、社会福祉協議会のほうで実施をしております、1 日平均約 70 名の利用がございまして、利用の内訳につきましては、これについては、高齢者、障がい者、母子世帯等が利用できるサービスでございまして、高齢者が約 9 割、平成 30 年度の実績で、6,008 名、約 9 割が高齢者の利用でございまして、その他、身体障がい者が 430 名、母子世帯が 15 名、知的・精神障がい者が 231 名の利用で、合計 6,684 名の利用がございました。

○永本浩子委員 今、利用状況をお伺いして、結構な方が利用して下さっているのだなということを確認させていただきました。

先日、今年から社協の大集会室を利用して、ふれあいの家に代わる取組として、「お話広場えがお」というのを新しくスタートするというお話をいただきまして、私もちょっと見に行かせていただいたのですが、本当に結構多くの高齢の方が参加されていまして、皆さん楽しくいろいろな体操とか、いろいろな取組を楽しまれていたということだったので、そのときお伺いしたら、ほとんどの方が入浴サービスをやっているのが第 2、第 4 の火曜日ということで、現在、多分、火、金で週 2 日制で入浴サービスがあるかと思うのですが、こういった取組は本当にすばらしい取組だと思いますし、介護予防にもつながる取組だと思うのですが、そこで、ちょっと聞くところによりますと、社協のボイラーがかなり老朽化しているということで、職員の方にもちょっと確認をさせていただきましたら、取り付けられたのが昭和 52 年で、既に 43 年経過し

ていて、交換の部品もないような状況ということだったのですけれども、今回の1,380万5,000円の管理運営事業の予算の中に、社協のボイラーの更新というようなことは入っているのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 令和2年度の予算の積算については、このボイラー改修については見込んでおりません。

○永本浩子委員 かなりお金もかかるのかなと思うのですが、そろそろボイラーの更新というのも検討していただければと思っております。私も高齢のひとり暮らしの方とよくお話をする機会があるのですけれども、何が一番不安かという、1人でお風呂に入っているときに、何かあったらどうしようというのが一番の不安だというお話を何回か伺っていて、こういう社協の入浴サービスとかというのは、そういった方たちにとってはとても大事な取組になってくると思いますし、また今度、新たに取り組まれている「お話広場えがお」というところにも、そういった方たちが参加者が増えていけば、本当に網走としてもいい流れになってくるのではないかなと思いますので、年度途中で故障してしまって、もう部品もないという状況で、この入浴サービスが中止というか、できないような状況になることはぜひ避けたいと思いますので、検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 総合福祉センターのボイラー改修についてであります。現在設置されているボイラーは施設暖房、入浴、デイサービス等に関連した設備であり、設置から現在のものは改修後で25年が経過しております。ボイラーの老朽化に伴う改修については、社会福祉協議会のほうからも要望を受けているところであり、今後、総合福祉センターの全体の利用の在り方も含めて検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、67ページの生活保護事業についてお伺ひいたします。

生活保護受給者の最新の人数と世帯数は、どうなっているのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 現在の保護世帯についてでございますが、2月末におきまして保護世帯数524世帯、人数が647人となっております。

○永本浩子委員 その中の内訳は、どうなっているのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 保護世帯の内訳でございますが、ひとり暮らし世帯が524世帯中437世帯で、83.4%といった割合になっております。この割合につきましては、平成29年が79.4%、平成30年が81%、昨年、平成31年2月が83%で、ひとり暮らしの割合が徐々に増えている状況でございます。また、65歳以上の高齢者世帯につきましては316世帯で、全体の60.3%を占める状況になっております。

○永本浩子委員 昨年も高齢世帯とひとり暮らし世帯の増加ということで、質問があったところだと思いますけれども、やはり徐々にではありますけれども、伸びているということで、今後、超高齢化社会の到来というのが既に目に見えているところで、先日も文教民生委員会で医療費の補正が入ったばかりということで、今後の医療費の膨大ということが予想される場所ですけれども、なかなか難しい問題だと思いますけれども、どのような見通しを持っておられるのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 生活保護の今後の見通しについてでございますが、委員御指摘のとおり高齢化社会の進展により、保護が必要となる高齢者も増えていくことと予想されております。また、今後全国的な傾向ですが、医療扶助の増加が予想されており、国では令和3年1月から被保護者の健康管理支援事業の実施を義務化し、被保護者の生活習慣病の予防や重症化の防止への取組を進めていくこととしております。また、ひとり暮らしの増加による孤独死なども今後の課題となってくることから、これからのケースワークの実施に当たっては、市役所内の健康推進課とか高齢者住宅担当など関係部署との連携、医療機関、福祉施設、その他関係機関の連携による取組が一層重要になってくると考えております。

○永本浩子委員 これから本当に大事な仕事というか、非常に重要な仕事を担っていただくようになると思います。今、課長のほうからもお話がありました健康管理支援事業、去年からやはり国もそこに大変危機感を感じて、こういった事業をスタートしたところだと思いますけれども、去年からスタートしたばかりですけれども、現在の取組の状況はどのようになっているのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 健康管理支援事業の取組についてでございますが、平成31年度は被保護者の平成30年度分の医療レセプトデータを分析

し、被保護者の疾病傾向や健康診断の受診勧奨となる対象者の把握を行いました。令和2年度は、平成31年度に把握した受診勧奨対象者増えの健康診断の受診勧奨を実施するとともに、平成31年度分の医療レセプトデータの分析による生活習慣病患者の把握、指定難病医療制度の対象者や自立支援医療の対象となる方の把握などに取り組みます。

○永本浩子委員 いよいよ令和2年度から実質の取組ということで、多分、今行われている糖尿病重症化予防プログラムのような形でレセプト分析をしながら、今後、生活習慣病、もしくはそういった病気になる予想をされる方たちに対する直接的な受診勧奨や生活の指導ということになってくるかと思えます。そうすると、今度、本当に保健師さんたちの仕事の量も大変増えてくるかと思えますけれども、本当に大事な事業だと思いますので、取り組んでいていただきたいと思えます。

それでは次に、69ページの開業医誘致推進事業についてお伺いいたします。

ただいま石垣委員のほうからも質問があったところですが、ちょっと別の角度からということで、今回、2名のドクターが網走市に新しく開業していただけるということで、代表質問でも質問させていただいたところでありますが、今回、この誘致推進事業に当たっては、推進のツールとして、市のホームページや医療系の雑誌、また、パンフレットを北海道の東京事務所に置かせていただく、また人脈などを通じて周知するというふうに、去年、答弁をいただいていたところでしたが、今回開業を決めてくれたドクターはどのツールでこの事業を知って開業に至ったのか、ちょっとその辺のところを教えてくださいと思えます。

○武田浩一健康福祉部次長 開業に当たっての開業誘致事業を知ったツールというお話ですが、一人の方につきましては、網走在住ですので、発表があったときに、ことしのまちづくりですか、事業発表のときですか、新聞記事、パンフレット等々で情報を得たというふうに考えております。

また、もう一人の方につきましては、開業に向けていろいろな情報収集の中で、網走市のホームページにヒットしたということで現在に至っているということでございます。

○永本浩子委員 ホームページでということ、そうではないかなと思っていたので、そこにヒットしてくれたということで、大変うれしく思っております。そのホームページを見て開業を決めてくださった、その決め手となったのは何だったのかなというのをちょっと、もしわかっていればお伺いしたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 一人の方、道内に勤務されている方ですが、お話を聞くところによりますと、網走の住環境ですとか、人口規模、まちの魅力、開業してからの採算性ですとか持続可能性など、総合的に判断をしたと。この方については、他の候補地もいろいろあったようですが、その辺を含めて総合的に判断して網走に決めていただいたということで伺っております。

また、その助成金も、網走で開業するに当たっての一つの判断材料にはなったかと考えているところでございます。

○永本浩子委員 網走に実際に多分何度か見に来ていただいておりますけれども、いろいろ手を打ったということが決め手となったということは、本当にうれしいことだと思います。

また、地元のドクターも、私も何度かお会いして、網走の開業医の問題とかドクターの誘致については御相談していたドクターでしたので、大変うれしく思っております。

今後の誘致に関してなのですが、去年の段階では、内科を含む診療科という方向性というのが入っていたかと思うのですが、今後も内科を含む診療科という方向性というのは変わらないのでしょうか。いろいろな方から、整形外科とか泌尿器科を望む声もいただいているところなのですが、その辺のところ、今後の見通しをお伺いしたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 今後の事業の方向性についてでございますけれども、これまでも助成金の創出から医師会と連携をとりながら事業を進めてきたところでございます。先日も医師会の理事会のほうに参加をさせていただきました、意見交換をさせていただきました。現段階では、令和2年度につきましても、今年度同様、内科を含む診療科の診療が可能な方というような形で継続するというようなことで、現在のところはそういう形で考えているところでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

市民の方からは、だんだん年をとると泌尿器科もどうしてもかからざるを得なくなるとか、冬はやっぱり滑って転んで入院した方が、うちの町内会でも今年3人いらっしゃいまして、整形とか泌尿器科というものやっぱり大事な分野になってくるかと思っておりますので、今後また医師会等とも相談しながら検討していただければと思っております。

次に、がん検診推進事業についてお伺いいたします。

これは多分、子宮頸がんと乳がん検診の無料クーポンの配付事業だと思いますけれども、令和2年度で対象になるのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 令和2年度につきましては、現在のところ、予算上でありますが、乳がん、子宮がん、合わせて500人を見積もっております。直近で5月くらいに、いつもクーポンを郵送しておりますので、そのときに住民票のある方ということで対象者を決定する予定です。

○永本浩子委員 無料クーポンの配付対象が、前は私たちの年代もいただいていた時期が、5年おきにということであったのですけれども、かなり絞られたかと思うのですけれども、現在いただける対象の年齢というのはどういった形になっているのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 子宮がん検診につきましては、その年度の4月1日時点で20歳になられている方ということなので、実質21歳になられると思います。乳がん検診については40歳、同じ考え方で、その年度に41歳になる方が対象になるかと思っております。

○永本浩子委員 受診率は今どれぐらいなのでしょう。

○永森浩子健康推進課長 受診率につきましては、平成30年度については、子宮がん検診が4.8%、乳がん検診が23%で、今年度につきましては、2月末までで子宮がん検診が6.5%、乳がん検診は16.7%という状況です。

○永本浩子委員 かなり低い数字で、今びっくりしているところなのですけれども、無料クーポンが配付されるようになったときに、一気に子宮がん検診、乳がん検診の受診率が上がったわけなのですけれども、年齢がかなり下の年齢の方に絞られて、やはりまだいろいろ検診に対する抵抗が

あるのかなと思うのですけれども、かなり受診率が低いというのがよくわかりまして、私は検診に対する抵抗が若い人はまだまだあるのかなというふうには今思ったのですけれども、どのような分析を原因としてはされているのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 特に子宮がんにつきましては、20歳、21歳の方が対象ということで、まだまだお若いということで、なかなか何もなしで検診に来られる、ましてや婦人科ということで、検診を受ける方は、足を運ぶ方は少ないのかなというふうに思います。ただ、中には親子で検診を受けようということで、親御さんが一緒に申し込んでいただいたり、そんな形で申し込まれる方もいらっしゃいます。

○永本浩子委員 私の姪っこも、無料クーポンが来て受診したところ、子宮頸がんがわかって、命拾ったということで、無料クーポンをつくってくれたことにとても感謝しているというふうに言われたことがあるのですけれども、網走ではこの無料クーポンのがん検診を通してがんが発見されたという方はいらっしゃるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 この事業でのがんの発見者は、28年度からどちらのがん検診も現在のところおりません。

○永本浩子委員 いらっしゃらないということはいいいことなののですけれども、もしかしたら受診率ももっと上がればいらっしゃるかもしれないということで、私も今回、AYA世代のがんについていろいろ勉強したときに、本当に子宮頸がん、乳がんの方が非常に多いということで、しかも若い年代でかかっていらっしゃるということで、今、子宮頸がんのワクチン接種がちょっと控えられている状況の中で、検診というのがとても大事な手立てになってくるかと思っているところなのですけれども、この受診率を上げるための工夫というのは何かされているのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 受診率の向上に向けての取組といたしましては、春のクーポン発送時にがん検診手帳を同封し、知識の普及を図ったり、秋には未受診者の方にハガキを送付しております。まだまだ受診率が低いということで、その個別通知の内容等も工夫しながら、さらなる周知に努めてまいりたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひお願いいたします。

続きまして、71ページの30代ファスト健康診

査事業ですけれども、去年からの新事業で、受診者はどれぐらいだったのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 今年度、新規事業として開始しました 30 代ファスト健康診査事業ですが、受診者の数は男性 32 名、女性 67 名の計 99 名の 30 代の方が受診されました。

○永本浩子委員 約 100 名ということで受診していただいたということで、市として何か目標というのか、これぐらいの方を予測して予算も立てたと思うのですけれども、そういった点はどれぐらいの人数だったのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 今年度の見込み人数については、100 名ということで見込んでおりましたので、やや同じぐらいの見込みどおり来ていただいたというふうになっております。

○永本浩子委員 ほぼ、本当に見込みどおりということで、これからずっと続けていく事業になるかと思えますけれども、今後の目標と取組についてお伺いいたします。

○永森浩子健康推進課長 今回の 30 代ファスト検診の結果だったのですけれども、春と秋の受診の結果で、受診した男性の約半数が肥満や脂質肝機能の面ですとか、尿酸などで高値であったという結果が出ました。早期から生活習慣病を見直して、病気の発症や悪化を予防していけるような事後指導などにも今後力を入れていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ若い年代から取り組んでいただけると、本当に健康寿命の延伸にもつながりますので、しっかり取り組んでいただけたらと思っております。

また、同じく骨粗しょう症検診事業なのですが、以前はレディース検診の中にも入っていたものをピックアップしたということだと思えますけれども、こちら受診者数はどれぐらいだったのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 今年度の受診者は 409 名と、見込みより多く、たくさんの方に受けていただきました。

○永本浩子委員 その中の 1 名は私なのですが、やっぱり骨粗鬆症も、本当に高齢化したときに転倒のリスクが高くなればなるほど寝たきりになってしまうということで、とても大事な事業で、こういうふうの一つピックアップしたことで、前より増えたのではないかなと思うのですけれど

も、レディース検診のときから比べるとどうだったのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 レディース検診を廃止したのは、やはり医療機関に直接足を運んで受診しなければならないということで、かなり受診者数が低迷していたこともありますので、今回、やはり骨粗しょう症検診をミニドックの女性のがんの検診と一緒にドッキングさせたということはよかったかなというふうに思います。

○永本浩子委員 本当にいい工夫だったのではないかなと思っておりますので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、同じく 71 ページのあばしり健康マイレージ事業なのですが、平成 31 年度の達成者数は何人だったのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 3 月 12 日、昨日現在で 209 名となっております。

○永本浩子委員 私も今回、やっと達成ができて、この中の 1 人に入らせていただいて、もう少し、3 月 31 日までなので、増えるかと思いません。年々増えてきているという状況で、うれしく思っております。そしてまた、年々対象事業も拡充され、また、前年度のポイント持ち越し制度とか、パンフレットも非常に最初のスタート時よりはわかりやすく、よくなっていると思っておりますけれども、新年度の工夫などはまた何かあるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 新年度の変更点ということで、今、チラシとポイントカードを別々に印刷してしまして、それを来年度は一体型にして、対象者の方が自分で切り取っていただく形になると思うのですけれども、そういった形で常に見ていただくような形で、非常にわかりやすくしようというふうに検討しております。

○永本浩子委員 それがまたいい形で増えていただければと思います。

昨年の特では、FMあばしりを使った周知も検討していただければということをおっしゃっていただいたのですが、そういった取組はあったのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 今年度から FMあばしりの、網走市の広報の時間の一部として、特定健診の受診の広報の際に、マイレージもやっておりますという形で、一緒に広報させていただいております。これは 1 週間の期間で 2 回やっております。

○永本浩子委員 ありがとうございます。

次に、同じく 71 ページの母子手帳アプリ事業なのですけれども、こちら昨年からの新規事業ということで、利用者は何人くらい今いらっしゃるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 6月から開始しました母子手帳アプリ A b a b y であります。3月直近のユーザー数は248件となっております。

○永本浩子委員 248件ということで、これは原課としては見込みどおりというか、それとももう少し多く見ていたとか、そういったところはどうかでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 見込みはもう少しいてもいいかなというふうには思っておりましたが、ただ、開始して2カ月目で150件を超え、その後の伸びも緩やかではありますが、現在の人数まで増えている状況です。今後期待したいと思います。

○永本浩子委員 まだスタートしたばかりということですので、徐々にまた利用者が増えていくことを期待したいと思います。

そしてまた、このアプリは、父親とか祖父母も利用可能ということだったと思いますけれども、祖父母といっても、多分、まだまだ若い、50代、60代の方もいらっしゃる年代だと思いますけれども、そういった方の利用というのはあるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 祖父母の利用者数については把握しておりません。ただ、御主人の利用者数までは把握していないのですけれども、夫婦で利用しているという声はよく耳にいたします。

○永本浩子委員 わかりました。

アプリの中でもアンケートがとれるということだったのですけれども、そういったアンケートや、保健師さんとのやりとりの中で、この母子手帳アプリ事業に対する利用者さんの声などは何か上がっているものがありますでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 アンケートにつきましては、昨年10月に一度っております。そのアンケートの結果によりますと、活用状況としては、予防接種のスケジュール管理が最も多く、次いで、地域のニュースや網走市の妊娠、子育て情報の閲覧、お知らせ配信などがよく利用されている項目として上がっています。また、お声のほうでは、お子さんの身長や体重をグラフにしたり、妊婦の

体重管理にも利用しているというふうにお聞きしております。

○永本浩子委員 やっぱり予防接種が今すごく数という種類が多くなっていて、1回で終わらない場合もあったりとかで、予防接種の管理ができるというのが、このアプリの最大の利点というか、お母さんたちが助かる点だと思いますので、そういったところもしっかりアピールしていただきながら、推進に努めていっていただきたいと思いません。

最後に、エキノコックス症検査事業なのですが、昨年の一般質問でもやらせていただきましたけれども、近年の受診者の推移というのはいかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 エキノコックス症検査の近年の受診者数であります。検査はミニドック検診と年2回の定例日で受けることができました。平成28年度は274名、平成29年度は249名、平成30年度は350名、今年度は280名の方が受けております。

○永本浩子委員 大体同じような人数で推移しているのかなというところなのですが、ホームページは本当に前よりも格段にわかりやすくなりまして、本当にありがとうございます。やっぱり周知が大事なと思うのですが、わざわざホームページを見るという人だけでは周知がなかなか進まないのかなと思うのですが、ホームページ以外の周知というのはどういったことをされているのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 ホームページ以外の周知方法といたしましては、現在、広報や全戸配布のチラシなどに掲載するとともに、小学6年生の予防接種の個別通知の裏に、エキノコックス症について、内容や定例日についても掲載して御案内しております。

○永本浩子委員 小学校6年生の、そういったところにもということで、親御さんがしっかりそこら辺のところを掌握してもらいたいということで、まだぜひ周知のほうにも力を入れていただきたいと思いません。

また、一般質問でも言いましたけれども、農大生が、今、キタキツネのかわいいグッズとかいろいろ出ているので、こちらに来て、そういったことがわからずに、かわいいから餌をやったり接したりすることで、エキノコックス症にか

かってしまって、潜伏期間が長いので、地元に戻られてから発症ということになると、本当に何か申し訳ないという思いで、ぜひ農大生には、入学時のガイダンス等のときにチラシを配るとか、何かそういった周知をやっていただきたいと思っているところなのですけれども、この農大生に対する周知はどのようにお考えでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 農大生に対する周知につきましては、発症年数等を考えますと、在学中の検査というよりは、エキノコックス症にかからないための生活の仕方についての知識の普及にあると思われます。周知の方法につきましては、大学側の御意見も伺いながら、どのような方法があるかなど検討してまいりたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、せっかく網走に来ていただいた大切な方たちなので、そのために10年たってからエキノコックスになってしまっていた、本州ではその検査ができないということのないように、ぜひその辺のところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 ここで、昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 では、質問させていただきます。

まず、生活保護についてであります。さきに永本委員が質問しておりますので、重複しない部分について伺っていきたく思います。

予算書を見ますと、扶助費では、前年度よりマイナス1,711万5,000円となっております。全国的には、今、生活保護世帯というのは増加傾向がずっと続いているというふうに私は認識しているわけですが、そんな中で、当市においてこのような形でのマイナスの予算というのはどういった理由からなのか、伺います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 生活保護の扶助費が減った原因でございますが、新年度の予算については、平成31年度の決算見込みを反映して作成し

ておりますが、ここ数年、保護世帯数、人員数が僅かに減少しておりますので、中でも生活扶助費が減額となっております。こうしたことを踏まえて減額しているものと、扶助費のうちの約54%、医療扶助費がございますが、予算作成時点のデータにおいては医療扶助費は伸びてはいるのですけれども、平成30年度の決算と比較しながら決算見込みを立てた結果、減額ということで計上しております。

○松浦敏司委員 それは理解しました。

そこで、次に伺いたいのは、受給を受ける前段で、相談に来る人がいると思うのです。その結果、受給になる、あるいはその対象でないということがあるのだと思うのですが、受給前の前段での相談件数というのはどんなふうになっていますか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 受給相談についてでございますが、本年度の相談件数は、昨日の時点で119件ございました。うち、保護申請があったものが56件となっております。平成30年度につきましては、相談件数が131件、そのうち申請につながったものが67件、また、その前の平成29年度の相談件数は158件ございまして、そのうち申請が83件となっております。

○松浦敏司委員 大体これを見ると、半分程度が受給の対象となったということなのだろうと思うのですが、結果として受給の対象にならなかった、その理由というのは、大まかでいいのですけれども、どういった理由からなのでしょう。

○岩尾弘敏社会福祉課長 相談がありました場合は、その相談があった方のいろいろな経済状況、生活状況についてお伺いしております。

まず、例えば、資産がある方でありませうとか、扶養をしてくれる親族等があった場合には、そちらを優先してまずはみてくださいということで相談を受けております。

○松浦敏司委員 私も年間、幾度か相談を受けることがあるのですが、一番困るのは、確かに土地と建物はあるのだけれども、その建物も、実際はもう古くて処分したいけれども、なかなか処分するにも買い手がいないというようなことがあると。その場合、非常に困るのですね。確かに財産はあると。しかし、やっぱりそういう人であっても、やっぱりそういった状況を鑑みて、その辺は、いわゆる売るという前提で、そういった人たちに対しての保護申請を受け付けるということもあり得

るのではないかと思うのですが、その辺、どんなふうにお考えでしょう。

○岩尾弘敏社会福祉課長 そういった保護を受けたいといった相談になった方が、そういった家や土地を持っていらっしゃる場合ですが、資産として、例えば貸したりして活用して収入につながるのか、かなり古くて、住居としては使えるのだけれども、活用ができないというような場合には、申請を受け付けているというケースがございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

売れば売れた段階でストップをして、そのお金がある間はそれで生活するということになるのだろうと思います。それは理解しました。

次に伺いたいのは、先ほど永本委員の質問の中でありましたように、単身の高齢者世帯が 437 世帯ということでありました。今、全体の中で高齢者の受給者が大半だと、その辺はよくわかったのですけれども、今、ここ数年の受給者の状況でいうと、例えばここ二、三年、世帯数とか、あるいは年齢層などでつかんでいけば、年齢層ごとに教えていただきたいのと、そのうち単身者は何人ぐらいというのを、もし押さえていけば伺いたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 まず、保護世帯数の近年の近年の動向でございますが、平成 27 年度、平均 560 世帯、28 年度が 551 世帯、29 年度が 530 世帯、30 年度が 518 世帯でございます。

次に、年齢層につきましては、現段階でございますが、65 歳以上の高齢者の人数が 367 人、20 歳から 64 歳が 217 人、20 歳未満が 63 人というふうになっております。単身者につきましては、647 名のうち 437 名が単身ということになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

おおよそ網走市においては、500 代世帯の半ば前後で推移しているというふうになりました。それはそれでいいとは思いますが、ただ、この日本の補足率というのは非常に低くて、それが日本の全体の中でそういった状況があるというのも現実であります。私はもっと本来の生活保護を、諸外国を見ると、もっと自由にといいますか、相当緩く、そして一定期間受けて、その間に新たな就職先を見つけ、それが見つかったときには保護が打ち切られるということで、それが相当、ヨーロ

ッパあたりではそういったことが相当進んでいるというふうに思いますが、それから見ると、我が日本は相当遅れているといえますか、生活保護に対する見方も相当違っているなという実感を受けております。

それで、この生活保護の扶助費については、2018 年 10 月から 3 年間にわたって、今年の 10 月までですけれども、2020 年 10 月までがもう 1 回引き下げが行われるというふうになると思うのですけれども、都市部では相当大きな影響を受けていると。比較的網走のようなところは、影響は少ないというふうに言われていますが、それでもやっぱり一定の影響があるのではないかと思います。当市への影響について伺いたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 国が行っております保護費の見直しによる扶助額の生活扶助の傾向でございますが、当市は地域区分でいいますと 3 級地の 1 という地域区分になってございます。当市のモデル的な試算をしましたところ、独り暮らしの世帯では逆に扶助額が増えるというような傾向もございまして、大都市部に比較すると影響は小さいというふうには考えております。

○松浦敏司委員 影響は確かに低いというふうにも私もわかってはおりましたが、次に移ります。

受給者の大半は高齢者ということで、先ほどの答弁でもありました。この間、実は消費税が 2014 年 4 月に 5% から 8% に引き上がりました。そして、昨年 10 月から 10% と引き上げられた。つまり、この 6 年間の間に消費税が倍に上がったこととなります。この 3 年間で扶助費が下げられたということでは、とりわけ、たしか私の記憶で言えば 2013 年でしたか、大幅に引き下げられた時期があったかというふうに思うのですけれども、そういう中で、生活保護世帯というのは非常に生活保護費以外の収入は基本的にはないと。一定、働いていても、それは差し引かれた中での生活費ですから、基本的には生活保護の範囲内で暮らさざるを得ないと、こういう中で、実は消費税が 2 倍に上がり、そして灯油代もこの間、上がってきたという状況があるのだろうというふうに思います。代表質問の中で、答弁では福祉灯油については 1 リットル当たり 100 円以上を一定期間続くというような状況があれば、検討するというようなことだったかと思えます。そしてまた、冬期間は、冬期の手当が出るからというような答弁でありま

した。確かに冬期間の手当はありますが、その額たるや、到底信じがたいような金額でありまして、いわゆる支給する期間は2カ月延びたけれども、トータルの総額でいうと、逆に支給額が減らされるというようなことがあったかというふうに思うのですが、その辺について原課としてどんなふうにお考えでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 生活保護費、生活扶助費については、冬期については10月から4月までの間、冬期加算という形で支給を行っております。独り暮らし世帯で大体1万3,000円程度の支給になるかと思ひまして、いわゆる冬期の暖房だとか、そういった必要な経費になるかと思ひます。また、期末手当として、年末には期末手当という形での支給もございますので、額についてはそういった額でございますが、必要な手当はしてあるものと考えております。

○松浦敏司委員 とはいえ、やっぱり相当大変なことですね。消費税が2倍に上がり、そして日常の食料品などが値上がりをしているというのが現実ですから、そういう意味では、極めて大変だなと私は思ひます。

次に、生活保護費というのは、本来、国が責任を負ってやらなければならないものだというふうに思ひます。それは憲法25条から言ってもそうだというふうに思ひます。しかし、現実にはそうはなっていないというふうに思ひます。自治体の負担というのが、一定程度あるというふうに思ひますが、実態について、国がどのぐらい負担し、地方自治体がどんなふうな負担をしているのか、伺ひます。

○岩尾弘敏社会福祉課長 生活保護費、扶助費につきましては、国が本来すべき仕事ということで、第1号法定受託事務ということで、市が事務を行っております。その費用につきましては、75%を国の国庫負担金、残り25%を市の一般財源ということで、基本的にそういった財源措置をしております。

○松浦敏司委員 市が25%負担をしたとしても、後から交付税措置などは一定程度あるのだろうと思ひますが、いずれにしても、一定を市が負担しなければならないということはわかりました。

憲法25条で明記した国民の生存権を守る最後の砦であるというふうに私は思ひます。保護費の水準は、国民生活の最低基準を具体化したものだ

というふうに思ひます。保護基準の引下げというのは、住民税の非課税限度額や最低賃金、国保や介護保険の減免基準など、そして公営住宅の家賃の減免基準などに結果として連動するというふうになります。当市においては、就学援助についてはそれ以前の部分を守るというふうになっておりますけれども、いずれにしても、こういった福祉政策の全面的な後退につながる、そういう状況にあるのだというふうに思ひます。

私たち日本共産党は、この生活保護法という、この名前もやはりよくないというふうに思ひて、今提案しているのは、生活保障法というふうに変えるべきだというふうに考えています。そして、国民の権利であることを明らかにして、制度の広報、周知を義務づける。そして、新政権の不可侵を法的に位置づける、補助申請の門前払いを根絶する、定期的に不足率の向上を図るなどを政策として私たちは考えております。このことが、憲法25条の精神ではないかと考えているところであります。これは基本的に、私の考えを述べたわけですけれども、そういう状況の中で、今、日本の生活保護というのがあるのだということで、非常にそういう点では不十分なところが多いということをまず指摘しておきたいと思ひます。

次に移ります。

予算書の59ページの手話言語普及啓発事業について伺ひたいと思ひますが、現在、手話通訳者というのは市内にはどのぐらいいらっしゃるのか、伺ひます。

○岩尾弘敏社会福祉課長 網走市の登録手話通訳者でございますが、現在、8名いらっしゃいます。昨年度末から3名増加しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

手話サークルというのが幾つかあるのだろうと思ひますが、網走には、その団体数は幾らあって、そこに参加している市民はどのぐらいいるのか、伺ひます。

○岩尾弘敏社会福祉課長 手話のサークルでございますが、現在、市内には二つのサークルがあります。一つは、週1回、昼の活動を行っているサークルで、もう一方は週1回、夜に活動を行っているサークルでございます。それぞれサークルのメンバーの数は、32名と19名でございます。

○松浦敏司委員 せっかく手話言語というのできたのですけれども、まだまだ普及には時間がか

かるのかなと思います。

私も昨年、手話の人たちの全道の会議か何かに参加して、市長が挨拶の中で手話でやったのを見ておまして、非常にいい挨拶だったらしい、市長も手話を大変よく学んでいるのだなというふうに感心したところでもあります。

この手話の養成というのは非常に大事だと思いますし、私も参加したいというふうに思ったのですが、手話というのはやっぱり定期的に学んでいかないと身につかないというのも現実だというふうに思います。今後、手話通訳の養成はどのように行っていく予定なのか、伺います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 今年度、3名、手話通訳者が増加しておりますが、登録手話通訳者として活動していただくためには、少なくとも市が実施する手話の中級講座を受講していただいて、あわせて札幌などで開催される各種研修の受講、そしてサークルなどの中で手話の研鑽を積む必要がございます。そういった中で、そういった経験のスタートになる、手話に触れる、手話で話すということが大事になってくると思いますが、地域別や企業別の手話講習会、そういったことを入口にして、市の主催する入門講座、サークルに加入していただいたり、それから中級講座、各種研修への参加というふうにステップアップしていただいて、登録手話通訳者ということで養成を図っていききたいというふうに考えています。

○松浦敏司委員 市民的には、そういうことで理解しました。

以前も手話通訳の関係で質問したことはあるのですが、問題は、市の庁舎の中で、手話のできる職員がどの程度いるのかと言われれば、正式に手話の通訳ができるのは、当時は教育長以外いなかったと思うのですが、現在はどんなふうになっていますか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 市役所の一般職員の中では、手話で対応ができるレベルの方というのは今現在おりません。このため、毎週木曜日に手話通訳者の方に来ていただいて、2時間、市役所の中でそういった対応をしていただいているというのが状況でございます。

○松浦敏司委員 大事なことだと思います。私も去年参加した中では、市の職員もサークルに入って勉強している方もいらっしゃいました。非常に大事だなというふうに思って、私も見習わなけれ

ばならないというふうに思いつつ、なかなかできないというのが現実です。ぜひ手話言語というのが、条例がこの網走でもできたわけですから、それにふさわしい形で、ぜひ普及に励んでいただきたいというふうに思います。

次に、3項目めの高齢者等台帳整備事業について伺います。

まず初めに、この高齢者等台帳整備事業というのはどのような目的で整備されているのか、伺います。

○高橋善彦介護福祉課長 高齢者等台帳整備事業についてでございますが、災害時に何らかの支援が必要な方々につきまして、事前に申込みをいただくことにより、台帳に登録し、氏名等の情報を民生委員や町内会など、地域の支援関係者に提供することにより、日常的な見守りや災害時の安否確認、避難誘導等の支援体制の整備に活用していただくものであります。

○松浦敏司委員 そこで、これは御本人が、いわゆる申請をするというふうになっているのかどうかというのと、今現在、ここに申請している住民はどのくらいいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 これにつきましては、事前の申請、登録制となっております。登録者数は、今現在 238 名となっております。このうち障がい者の方が 15 名、高齢者の方が 223 名、うち単身世帯は 128 世帯となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

そこで伺いたいのは、実は災害との関係で、数年前に町内会などで、町内会ごとの高齢者の、できれば名簿をつくってほしいような形がありまして、私の町内会でも、ただ、プライバシーに関わるので、どういう形でやるかというのはあるのですが、すけれども、掌握できるだけしようと。そして、何かあったときに町内会として対応できる、そういうことがあるのでないかというようなことで、それを一定程度つくった経験があるのですけれども、そういったものとは全く別というふうに考えてよろしいでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらにつきましては、介護認定を受けている方ですとか、避難時に何らかの支援を必要とする方ということを対象としておりますので、町内会さん等で実際に把握されているケースもあろうかとは思いますが、すけれども、

この登録されている方につきましては、各民生委員の方に名簿のほうは提供をさせていただいているところでございます。

○松浦敏司委員 理解しました。災害時には、本当にそういう人たちを救っていかねばなりませんので、非常に大事な事業だというふうにわかりました。

次に移ります。

次に、57 ページになりますが、生活困窮者自立促進支援事業というのがありますけれども、これも改めて事業内容について伺いたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 生活困窮者自立促進支援事業の事業内容についてであります。これにつきましては、市の社会福祉協議会へ委託をしまして、網走市生活サポートセンターで生活困窮者から相談を受け付けております。生活困窮者の困窮状況を聞き取り、問題解決のために必要な関係機関へ引き継ぎをしたり、生活支援プランを作成したりということで、継続的に支援することによって、生活困窮者の自立促進を図ることを目的としております。

○松浦敏司委員 そこで、この間、昨年なり一昨年なり、この事業の実績というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○岩尾弘敏社会福祉課長 この事業につきましては、平成 27 年度から本格的に実施をしております。近年の相談件数でございますが、昨年度、平成 30 年度は新規相談が 59 件ございまして、プランの作成が 2 件、また、その前の年の 29 年度は新規相談が 63 件ございまして、プランの作成が 5 件ございました。

○松浦敏司委員 私も一度お世話になったことがあるのですが、非常にいい、親切的な制度だと、事業だと思います。私たちもいろいろ相談を受ける中で、なかなか家庭訪問をして、そして丁寧にこういうことですよというようなことをなかなかできないのですけれども、この社協のサポートセンターでは、非常に対象者にしっかりと寄り添って、丁寧な対応をしていくと。その結果、いろいろな事業に誘導できるといいますか、そんなことをやっているというのを経験して、非常に大事な事業だというふうにしておりますので、今後ともぜひ推進して行ってほしいと思います。

最後に、子供医療費助成についてであります。

保護者の医療費の窓口負担が、それまで 3 割だ

ったのが、原則 1 割ということで、たしかもう 2 年半になるかというふうに思うのですが、受診の状況について伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 子供医療助成の利用状況についてでございますが、平成 29 年度の助成延べ件数につきましては 4 万 4,728 件、平成 30 年度は 4 万 2,624 件、今年度につきましては、現在のところ 4 万 524 件でございます。

○松浦敏司委員 若干落ちているかなというふうに思うのですが、大体こんな感じになるのかなというふうに思うのですが、原課としては当初の見込みからすると、この 3 年間の推移を見てどんなふうなお考えをお持ちでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 子供の人数につきましては、総体の人口も含めまして減少傾向にございますので、若干ずつではございますが、件数につきましても減少しているのは、そのようなことで減少しているものと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

確かに子供は大きく減少しておりますので、そういうことになるのかなというふうに思います。

それで、この助成の制度の中で、高校生まで入れて、3 人いる世帯は無料というふうになっておりますけれども、なかなか 3 人以上いる家庭というのは少ないと思うのですが、この 3 人以上いる世帯での受診の状況というのが、もしわかれば伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 子供医療助成におきます第 3 子目以降の利用件数でございますが、平成 29 年度の延べ件数では 1,066 件、平成 30 年度は 1,190 件、今年度につきましては、現在のところ 924 件でございます。

○松浦敏司委員 なかなか子供が 3 人以上というのは、今、特殊出生率からいっても、なかなか対象となる世帯はそうそういるわけではないと思うのですが、それでも 1,000 人を超える受診があるという点では、非常に役立っているし、私もそういう家庭に出くわしたことがありますけれども、非常に喜んでいてという点で、この子供医療費助成というのは非常に大事だというふうに考えています。

それで当初、私たちも無料化とかといろいろ要望していたのですが、不安材料としてあったのは、やはりコンビニ受診というのが不安だというふうに言っていたかというふうに思うのです

が、その点ではどんな状況があるのでしょうか。あるのかないのか、あったのであればどんなことがあるのか、伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 助成拡大におきましては、1割負担としました理由の一つとしまして、コンビニ受診の懸念があるということで、そのような拡大状況になったのでございますが、現在のところは、コンビニ受診で件数が増えて困るというようなお医者様からの御意見等はないところではございますが、小児科医も減少しているような状況もございますので、今後の状況も見据えなければいけないのかなというふうには考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

当市では今年新たに開業医が2人、内科の先生が開業するというのでありますから、非常にうれしく思います。現在の開業医の中でも、皆さんも御高齢の方が何人かいらっしゃるという点では、新たな開業医が2件増えるというのは非常にうれしい限りだというふうに思います。

いずれにしても、どこでもそうですけれども、子供はやはりそのまちの宝でありますし、国の宝でもあります。そういう意味では、子育てというのは、やはり市民全体で見えていくというのが非常に大事だというふうに思います。この事業、私たちの要望としては、できれば無料が一番いいわけですが、とりあえずは今、1割負担でありますので、それはそれとして評価をしながら、ぜひこの医療費助成制度というのは進めていってほしいということを書いて、質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 早速質問に入らせていただきます。

まずは、予算書に計上されている北児童館と、すずらん保育園の解体事業について伺います。

この解体に向けて、行く行くの利用目的ですか、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 旧施設につきましては、今後、解体をする予定でございますが、解体後の土地の利活用策については、現在のところ決まっていない状況でございます。もし公共的な利用がないということになれば、普通財産として売却するようなことになろうかと思っております。

○小田部照委員 まだ正式にその後の利活用は決

まっていないということですので、売却も含めて、現在、北児童館のほうでは、地域住民が町内会として資源物を置かせていただける倉庫の置き場所として利用もさせてもらっている関係もありますので、その後もよく協議した上で検討していただきたいと思います。

そして、あわせて、たんぼぼ保育園、すずらんと、北児童館が統合されて、いせの里保育園に新設されましたが、今回、たんぼぼ保育所の解体の費用は載っていなかったのですが、その辺の理由は何かあればお聞かせいただきたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 新年度予算におきまして、たんぼぼ保育園の解体事業が予算案に含まれていない理由についてでございますが、予算編成におきまして、財政状況を踏まえた中では、3施設を一度に解体することは難しく、また、たんぼぼ保育園につきましては、民間から利用希望の相談が数件ございました。結果としましては、利活用しないこととはなりましたが、このようなことから、たんぼぼ保育園の解体時期につきましては遅らせるという決断をいたしました。

○小田部照委員 たんぼぼ保育所は、今後、解体の予定を立ててしていくということで理解いたしました。ここの場所は、北西公園と隣接している場所ですので、その後の利活用について、また違う機会に質問させていただきたいと思います。

それでは次に、子供医療費助成事業について伺います。

先ほど松浦委員からも質疑ありましたが、私のほうはまた違う角度から質問させていただきたいと思います。

私も子供が3人いる家庭です。高校生から数えて、第3子目以降は無料となっている制度であり、大変ありがたい制度であると私も承知しているところでありますが、実際の第3子目の保険証の何割負担という記載欄には、第3子目の子供の保険証にも1割負担という記載がされております。これによって、一旦、病院にかかったら、窓口で1割分を医療費を払うのです。払った上で、改めて領収書を市役所のほうに申請して、給付を受けるというような形になっている制度だと私は認識していますが、これをぜひ無料とせたくしたので、すから、保険証の記載のほうも無料にして、そういう手間も省くということに改善していくべきだと思いますが、市の見解を伺います。

○清杉利明子育て支援課長 子供医療費助成におきます第3子目以降における助成方法についてでございますが、現在は、第3子目以降の医療費及び道外の医療機関の医療費並びに健康保険証発行前におきます医療費につきましては、申請に基づきまして、償還払いにて助成を行っている状況でございます。

また、受給者証の交付時におきましては、その旨の償還払いとなる旨の御説明を行っている状況でございます。

3子目以降の対象者の情報や受給者証の発行等につきまして、現在、システム対応がされていないため、情報管理をすることができず、償還払いにて対応している状況でございますが、平成28年度の拡充時におきましての検討におきましては、システム改修費が高額であること、また、レセプト情報に第3子目以降の情報が入っていないこと、また、高校生等が市外在住の場合におきます、3子目以降の情報把握が難しいこと、第3子目以降の対象者数が少数であることなどから、検討した結果、償還払いでの対応をすることとなった経過がございます。

いずれにおきましても、周知徹底を図ってまいりまして、申請漏れがないような形で事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 なかなかシステムの問題だということで、システムを改修するには多額の費用がかかるということは、今の現状だということは理解できます。ただ、先ほどから言ったように、無料とは記載されながらお金を払うということが起きて、市役所の窓口で受付しなくてはいけないということで、単純に3パターンの方がおられると思います。一つに、制度をよく知って、窓口に来て申請し、給付を受けられる方。また一つには、面倒くさいと言ったら変ですけども、仕事などで忙しくて、やむを得ず窓口に来れない方。また一つに、この制度そのものが知らなくて、窓口に来なくて、ただお金を払って、給付を受けていない方と様々3パターンがあると思うのですけれども、これではなかなかせっかく無料化しているのに、行政の公平性の点からもどうなのかなと私は思いますけれども、その辺はどのような認識でいるのか、伺います。

○清杉利明子育て支援課長 先ほど申し上げましたが、検討の上ではいろいろな課題等もあると

いうことで、現状におきましては、現物給付への変更につきましては難しいかというふうに考えております。先ほども申し上げましたけれども、周知の徹底、また、受給者証交付時には、制度の十分な説明等を行ってまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 それは先ほども答弁いただいて、ごもっともなのですけれども、そもそも保険証自体に1割負担と記載されているためには、本当は無料の制度なのに、お金を払って、給付を受けていない人たちにとっては、どれぐらいいて、どれぐらいそういう金額があるのかとかいうことも、多分、今のシステム上では、多分、実態を把握できないような状況にあると思うのですよね。これでは、この制度そのものの成果や評価ができないことになるのではないかと懸念されますが、その辺はどのようにとらえていますか。

○清杉利明子育て支援課長 実績としましては、人数、第3子目以降で無料の助成申請をしていた子供の子供の人数としましては、今年度におきましては約90名おり、件数としましては、現段階で924件、また、金額としましては67万1,000円ほどでございます。

○小田部照委員 それは給付を受けた方の人数と金額だと思うのですけれども、実際に病院でお金を払ったが、給付を受けていない第3子の親御さんたちもおられると思います。その辺の把握はできていないということでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 病院等から来ますレセプトの医療情報につきましては、第3子目以降の情報が入っていない状況でございますので、実際の件数につきましては把握ができない状況でございます。

○小田部照委員 いずれにしても、第3子も含めて、せっかくすばらしい子供医療費の助成制度なのに、実態の把握もできていなくて、子育て世代にも本当にうれしいはずの制度が、そういう喜びの実感がないという声も実際に聞こえてきてまして、大変残念なことだと私は考えていて、もっとこのありがたみをわかるような、そういう実態の把握ですとか、そういう手間のない、不公平感のないような事業に、せっかく財政の厳しい状況の中、行政の工夫と努力でこんなすばらしい事業が拡充されていっていますので、ぜひその辺も留意しながら、この事業に当たっていただき

たいと思います。

次に移ります。

次にごみの収集事業、処理事業について伺います。

ごみの収集体制についてですが、混在されるごみですとか、日にちを間違えるですとか、いわゆる違反ごみが減っている傾向にはあると聞いておりますが、今現状の、これまでの推移をまず伺います。

○近藤賢生活環境課長 違反ごみの推移ですが、分別開始後の平成29年4月は8,859件、3年経過した今年の1月は5,569件、2月は6,752件と、依然として多いものの、当初よりは改善している状況と認識しております。

○小田部照委員 徐々に減っているとはいえ、まだまだたくさん残されている、ごみとしてあるのだなという実感いたしました。

ちなみに、この違反ごみを減らしていくには、分別のルールにのっとって、現場に即した説明やお願いが必要だと考えますが、この集中的に間違えてしまうような違反ごみのコーナーというのがあると思いますが、そういった地域に対しては、具体的にどのような対応をなされているのか、伺います。

○近藤賢生活環境課長 違反の多いステーションは、大体特定されている状況にありますが、特に違反が目立つのが、アパートやマンションだけが建ち並ぶような地域で違反が目立ちます。特定されている集合住宅につきましては、各戸に啓発のチラシを投函しております。また、地域ごとでも違反ごみが多いところがありますので、そういったところも、そのステーションを使っていると思われる各戸にチラシを投函するなどして対応することもございます。

○小田部照委員 そういったところには、きめ細かく説明とお願いの徹底をしていって行くのが一番いいのかなとは思っております。

そうした中、収集体制の関係なのですけれども、ごみを出して、置いていかれたケースでも、実は市民の方が確認して、問題ないと確認し直して、また出しても、また置いていくと、そういうケースが実際ありまして、何度か続いて、担当課のほうにも連絡させてもらって、指導員の方が来られたそうです。来られて、指導員の方が中身をチェックして、すみません、これは大丈夫です、分別

が合っています、すみませんでしたと、持ち帰るケースが、実はすごい回数続いて、担当課のほうに3度お電話したそうです。3度目、電話した後に、僕のほうに直接電話が来て、一体どうなっているのだというようなお話をいただきました。これも担当課にもお話しさせていただきましたが、そういう収集対業務の体制、置いていくべきごみのチェック体制というのはどのようなものになっているのか、伺います。

○近藤賢生活環境課長 違反していないのに、間違っ置いていく事例がございました。そういった通報があった場合は、職員、もしくはパトロール担当が出向いて、確認した上で、間違っていないければ、謝罪した上で回収をすることがあります。

なお、収集する担当に対しては、見た目ではわかりづらいような違反については、ただチェックマークをつけるだけではなく、違反の内容をわかりづらい場合は活字で明確に示すように指示をしているところでございます。

○小田部照委員 そういうことが、違反ごみの内容ですとか、そういうチェックの体制がなかったためにこのようなことが起きたのだと思いますので、今後ともそういったところのマニュアルというか、そういうものも作成していただき、間違いのないように、市民の協力が得られるような形で収集業務を続けていっていただきたいと思います。

また、認知症の方や高齢で分別などが、様々な理由で課題はありますが、市民の理解と協力がなければ成り立たない事業ですので、より一層の周知と協力を得られるような努力に努めていっていただきたいと思います。

次に、北海道障がい者スポーツ大会事業について伺います。

まず、この大会の日程とスケジュールはどのようなものなのか、そして中身であります、アルペンスキーとクロスカントリーの競技ということですが、今年のような温暖化、積雪不足の場合は、網走のレイクビュースキー場は2月中旬に予定していた市民スキー大会も事前に中止と、コース整備、コースの維持管理ができないということで中止となりました。この北海道障がい者スポーツ大会も、このような年であれば、積雪不足のため中止せざるを得ない状況にもなってしまうということに、私は懸念をしているところでありますが、降雪機のある近隣では美幌町、北見市などと連携、

協力していただきまして、代替のコース、開催地ですとかの競技も必要ではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 北海道障がい者スポーツ大会の開催の日程でございますけれども、日程については正式な決定はしておりませんが、網走スキー協会主催の市民スキー大会と合わせた日程で1日間の開催としまして、2月の中旬から下旬の開催を予定しております。大会運営につきましては、網走スキー協会の全面的な協力を得て行うこととしておりますけれども、仮に雪不足となった場合については、実施主体となります北海道障がい者スポーツ協会との協議により判断していくことになると思います。

○小田部照委員 今、仮に中止となる場合は、代替の開催地の協力をお願いはしていかないで、北海道スポーツ協会のほうでの判断を仰ぐということで理解いたしました。網走大会ということで、私もまた非常に楽しみにしているところでありますが、地元日体大をはじめとするたくさんの障がい者の方々に参加してもらえよう大会にするために、今からしっかりと準備に取り組んでいていただきたいと思いますが、所見を伺います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 市内の障がい者の参加等の周知でございますが、本年度、昨年夏に実施しました第57回北海道障がい者の夏期のスポーツ大会のときも行いましたが、日本体育大学附属高等支援学校をはじめ、市内の障がい福祉サービス事業所、障がい者団体等に対して個別に案内を行っていきと。また、その他の媒体を利用して、早期に大会の開催を周知することによって、参加の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 わかりました。

網走のスキー協会と連携して、市民スキー大会と一緒に、同日に開催予定ということで、障がい者の方も健常者の方も一緒にスポーツを楽しむ、ノーマライゼーションにのっとった素晴らしい大会になることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○立崎聡一委員長 ここで、暫時休憩します。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

川原田委員。

○川原田英世委員 それでは、早速質問を何点かしたいと思っておりますけれども、先ほどから何件かありました開業医誘致に関してです。基本的には内容は十分よくわかりました。もう少し時間がかかるかなと思ったのですが、ぱっと2件ということで、大変喜ばしいことだなというふうに思います。まちの中で早く定着していただいているというふうに思うところなのですが、1点だけ聞きたかったのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、新規開業医機関数とあって、KPIで5年間で2施設とあるのですけれども、これはこれによって既にもう達成されたというふうに捉えていいのか、ほかにまだ目指していくのか、ちょっとその確認をしたいと思っております。

○武田浩一健康福祉部次長 創生の中の2件ということは始まっていますので、とりあえず2件ということで、ただ、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、今後も引き続き誘致をしていくという形は、今の段階では継続ということで考えておりますので、そういうことでございます。

○川原田英世委員 わかりました。KPIの目標は達成されたがということで、今後さらにというふうに受け止めさせていただきます。

総合戦略、できた途端に既に達成ということになっておりますけれども、ここで達成されたからということでなく、これから先、さらに戦略の深いところ、掘り下げを進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、これも先ほど質問があった母子手帳アプリに関して何点か伺いたいというふうに思うのですが、状況についてはよくわかりました。なかなかまだ目標数にいたっていないというところなのですが、ポスターもよく見かけますし、取組は進められているのではないかなというふうに思います。

これが広まっていけないのには、一つには、アプリの機能をより充実性していかななくてはいけないという課題が一つあるのではないかなと思っています。今、コロナウイルスの関係もあって、子供たちが家の中にいると、なかなかお母さんたちも兼業している方は大変な状況にあるというふう

になっていて、ICTを活用した様々な子育てシェアだとか子育ての仕組み、民間がやっているものが非常に注目を浴びていて、新聞上でも、アズママという子育てシェアリングのサービスを行っている創業者の方をお呼びして講習会をやったのですけれども、そのサービスの利用者も10倍ぐらいに、急にコロナの関係で増えたということもあって、このICTの活用が変なところから増えてきているのだと思います。そういうところとの連携だとか、アプリの強化をこれから検討していくべきではないかなと思うのですが、その点についての見解を伺いたいと思います。

○永森浩子健康推進課長 先ほども少し出しましたが、アンケートをとったときに、市民の皆さんの、お母さんたちの声として、すごく情報をこのアプリを通して知りたいのだなというのがすごく強く傾向としてありました。保健センターからの発信ですとか、いろいろ市からの発信も、始まってから何件かさせていただいているのですけれども、やっぱり情報量がちょっと足りないかなというのは感じております。いろいろな工夫をした取組については、今、提携している業者ですとか、市民の方の声を聞きながら、より多くの方に利用していただけるように研究していきたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 これも日々進化を遂げている産業というか、ICTの活用はしていつているので、なかなか追いつくのが大変というか、僕もわからないことがたくさんあるのですけれども、いずれにしても、この利活用というのはこれから重要になってくるなというふうに思いますし、例えばそのアプリの中に、SNSのような機能も埋め込んで、チャットができるだとか、やりとりをして、ちょっとした相談も受け付けられるような機能も一つ持たせるだとか、いろいろな可能性がたくさんあると思います。そういうソフトがたくさんできるというよりは、このアプリでいろいろな機能があって、一つでお母さんたちの課題やいろいろな悩みが解決できるというような仕組みにできれば、それはすばらしいものだなというふうに思いますので、難しい部分はいっぱいあると思いますけれども、十分研究をして、どんどん前に進めていただければなというふうに思います。

次に、災害廃棄物処理についてお伺いしたいと思います。

今日も、今朝方、大きな地震がありました。

もう何か地震といっても、物珍しいものではなくなくなってしまって、毎週のようにあるのではないかなという感じの状況ですし、また、洪水ですよ。

夏の間、関東、関西ともに大変大きな洪水で、そういうふうになると、やはり課題になってくるのが瓦礫だとか、そういったものが大量にまちの中を埋め尽くしてしまうような状況が発生するという課題があります。これ、国のほうでも非常に大きな問題だということでクローズアップされていましてけれども、こういった災害時に大量に発生すると想定される廃棄物の処理について、どのような対策を検討しているのか、対策、計画等をお持ちなのであれば、それも併せてお伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 災害廃棄物の処理計画でございますが、義務づけとはなっていないのですが、国、道から早期の策定を求められているところです。当市としましては、令和2年度のできるだけ早い時期に、広い市有地を所管する関係部署と協議を実施し、非常時の災害廃棄物の仮置き場を選定するとともに、市内廃棄物処理業者、そして産業廃棄物の処理業者とも調整して、計画策定に向けた基盤を固めていきたいと考えているところです。

○川原田英世委員 わかりました。

そういった場合に、どこに瓦礫等を一時的に置くのかだとか、そういったことも、これはいつ起こるかわかりませんから、早急に決めておかなくはないといけないのだなというふうに思います。

近隣の自治体では、北見市はこの1年をかけて災害廃棄物処理計画を策定するということですし、紋別市は18日に産業資源循環協会がこの件について協定を結んだということです。協会側のほうも、網走市はどうですか、大丈夫ですかということで、心配をされていたというふうに私のほうにも連絡がありましたので、ぜひ連携をして、早期に計画を立てていただければと思いますので、この件はまずお願いしたいと思います。

次に、プラスチックのごみについてちょっと伺いたいと思っています。

代表質問の中でもマイクロプラスチックの問題等が出ていましたけれども、これはもう既に大量に海中に存在してしまっているプラスチックごみ

ですので、今からこれを取り除いていくというのは、やっぱり国際的に相当大きな力がないといけないのだろうなというふうに思っています。このことを進めていくことは、同時に、まず私たちができることというのは、そもそもが、プラスチックのごみを減らしていくことだろうということだと思います。以前も一般質問でさせていただきましたが、一番多いプラスチックのごみは、何ととっても使い捨てのごみ、一時的な、本当に1回使ってそのまま捨てるだけのごみがほとんどだというような状況も含めて考えると、やはりそういった使い捨ての、便利なのですけれども、言ってしまうと、便利だから普及しているということで、そういったものをどうやって減らしていくのかということ、本格的に官民合わせて進めていかなければならないのだと思います。

以前に質問させていただいたときには、民間のそういった小売業者とも話し合う機会があるので、検討していくということだったのですけれども、その状況は今どうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 プラスチックごみの関係でございますが、国のほうでは、本年7月からプラスチック製レジ袋の使用に対して規制を強化するとの方針があることで、今年の1月下旬に網走市レジ袋等削減推進連絡会を開催したところです。今回は商工会議所、そして消費者協会、商店街振興組合の方に参加していただき、スーパーの方からは、事前に調査表を提出いただいた中で意見交換を開催したところです。意見交換の中では、レジ袋の規制については、まだ国からの情報が少なく、7月以降の袋の対応がまだ未定であるという意見も多かったところであります。

SDGsの目標にもありますが、つくる責任、使う責任ということもございますので、そのあたりから、今後も事業者と連携をとりながら、トレイや包装を減らす、そして市民のごみ処理費用も軽減するということを目標に、今後は削減に向けた議論を進めていきたいと考えております。

○川原田英世委員 ぜひそういった議論を進めてください。やはりトレイとか、何重にも包装されているのですね。僕が世界中見てきた中では、日本だけです、これほどまでにプラスチックを使用している国というのは。今、あらゆるもの全てが包装されていますけれども、魚とか、氷をばっ

と入れて、その上に魚の鮮度のいいのが並んでいるというほうがずっと見た目がいいのですけれども、日本はなぜか全部パッケージしてしまうのですね。日本人ならではのかもしれないですけれども、僕はもうそういった状況は必要ないのではないかなと思っています。それは個人個人の努力だとか認識で変えていける社会の仕組みだと思いますので、そういった、些細なことなのかもしれないですけれども、そういうところから、また、販売業者さんの皆さんの御理解をいただくことも前提ですけれども、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

そして、もう一つお伺いしたいのは、地球温暖化の関係です。これも代表質問の中でもありました。グretaさんの国連での発言等もあって、国際的にもかなり進んできたのかなというふうに思っています。

一番大きな成果だったのは、世界市場、マーケット、また、金融機関等がこれを大々的に進めるということで、経済的にも環境問題というのが多くクローズアップされたことではないかなというふうに思います。

しかし、その中で日本の歩みというのは極めて遅い。乗り遅れたというか、世界からちょっと置き去りにされているのではないかなと、この対策に関しては思います。ビジネスとしても、この地球温暖化対策というのが一つ注目を浴びている中で、さらに前向きに網走としても取り組んでいく必要が私はあると思っています。

ところが、さっきの質問を聞いていると、どうも外向きの議論ばかり聞こえてきていて、啓発、市民にこうしてほしい、理解してほしい、対策してほしいというようなことが出てきてはいるのですけれども、では市の内部ではどうなのかということなのです。例えば今、公共交通網の計画が練られていたり、市役所の建て替えについても議論が進められていっている中ですけれども、そういった議論の中に、やはり地球温暖化に対する対策、そういった有識者や学識者等の意見を入れる、そういった場面というか、そういったことが重要なのではないかと。そして、その計画にしっかりと反映させていく、これが有効的な地球温暖化対策だと私は思うのですけれども、見解を伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化の取組でござ

いますが、当課としましては、これまで、市民みんなのできる 10 の取組など、市民と事業者に対する啓発資料を配付し、一人一人がエコな取組を行えば大きな効果が生まれるということで啓発を進めてまいりました。

また、市のほうでも、地球温暖化に関係する大きな事業がございます。また、これからの庁舎をはじめ、そして道路照明、水道などのインフラ整備に関しまして、地球温暖化防止対策ということが必要でありまして、そういった内容の環境省の補助のメニューもあることから、当課としては、そういった情報を適宜集めまして、庁内の関係部署に伝え、情報提供してまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 国のほうでもそういうメニューが用意されているということですので、ぜひ議論を進める中で、国の活用も含めて前向きに取り組んでいただきたいというふうに思いますし、調査に関しては、議員でも全部に関して勉強会をした経過があります。未来の責任を果たすという観点でいけば、コストは確かにかかるかもしれませんが、それ以上にしっかりと地球環境を、子供たちにクリアな環境を残していくという責任があるというふうに私は強く思いますので、ここはしっかりと進めていただきたいというふうに思います。お願いします。

最後にもう 1 点伺いたいのは、担当は変わりますが、児童館の管理についてちょっとお伺いしたいと思います。

昨日、ちょうど報道で、児童館、こういった状況で利用されている子供たちがいて、大変助かっているというような記事が出ていました。こういう有事のときは、多分、そもそも利用者は少ないのだと思うのですが、普段は子供たちの笑い声がいつもにぎわっていて、利用は、網走市の児童館はすごく多いのではないかなと思うのですが、状況についてお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 市内の児童館につきましては、公立の児童館が 4 館、それから民間の児童館が 1 館の計 5 館を小学校区におきまして、それぞれ設置をしている状況で、利用状況につきましては、平成 30 年度におきましては、年間延べ人数におきまして 4 万 8,249 名、それから、平成 31 年度は 12 月までの 9 カ月間でございますが、3 万 7,016 名の児童が利用いただいている状

況でございます。

○川原田英世委員 利用されていますね。思った以上だと思っています。子供の人数が減ってきているから、総体的には減っていているのでしょうか、やっぱり利用されているのだということがわかりました。

管理ということで予算を組まれていますけれども、どのような内容なのか、お伺いします。

○清杉利明子育て支援課長 児童館管理運営事業におきます予算の内容でございますが、まずは各児童館におけます職員の人件費、それから、施設の管理上の経費、燃料費、それから修繕費、光熱水費等、それから、民間の児童館が 1 館ございますので、そちらへの委託料などになっております。

○川原田英世委員 わかりました。

計上経費と、職員の部分と、委託の部分だというふうに理解しましたけれども、やっぱりこれ、僕は児童館を見ていると、建物の老朽化というのがとても気になっているのですけれども、その部分については特に予算はないのか、お伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 来年度の予算計上につきましては、小規模な修繕費ですとか、設備等の交換の備品購入費などは予算計上しておりますが、大規模な改修ですとか建て替えの費用等については計上をしていない状況でございます。

○川原田英世委員 大規模なのはしないけれども、古いから、やっぱりいろいろな部分で傷みがあると思いますので、その修繕は行っていくということのかなというふうに思いますけれども、その老朽化が気になるところで、特に今、耐震化という部分でも大変気になるのですが、この古い建物で、耐震の状況というのはどうなっているのか、お伺いします。

○清杉利明子育て支援課長 市の児童館におきましては、耐震基準はクリアをしているという状況にはございますが、ただ、いずれにしても、古い児童館ではございますので、平成 28 年 11 月に作成しております網走市公共施設等総合管理計画におきまして、西児童館と福祉児童センターにつきましては、老朽化が進んでいるとしまして、更新を検討する施設として位置づけられてはおりますが、現在のところは具体的な個別計画は持ちあわせていない状況でございます。

○川原田英世委員 子供たちにとっても保護者に

とっても大変重要な施設だというふうに思いますので、できるだけ早く、傷んでいる部分を直しながら使うというよりは、ちょっと見ていると、やっぱり、特に冬の間は寒そうだなというのも含めてあるものですから、子供たちのものから、まず、やっぱり新しいものにしていってあげたいなというふうに思います。そこは計画を持って建て替えるなり、進めていっていただきたいというふうに思いますので、お願いしたいというふうに思います。

質問は以上で終わります。

○立崎聡一委員長 次、山田委員。

○山田庫司郎委員 本当に久し振りの質問席です。

今回、二つの事業について質問させていただきながら議論させていただきたいと思います。

まず1点目であります、予算説明書の61ページです。ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業についてお聞きをしたいというふうに思います。

まず、令和2年度、新年度で550万円予算計上されていますが、この予算の内訳についてお示しをいただきたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 ひとり暮らし等高齢者緊急通報システム事業の事業費の内訳でございますが、まず、消防南出張所に設置されているセンター装置の賃借料といたしまして126万5,000円、機器の購入分としまして247万5,000円、ほか、設置手数料や需用費としまして176万7,000円となっております。

○山田庫司郎委員 賃貸料といいますか、借りる金額と、機種を購入と設置と、こういうことで今お聞きをさせていただきました。

この事業をちょっと振り返りますと、約30年近く、事業として続けている事業だというふうに認識をしているわけですが、平均して300万円程度、仮に予算づけをして実績を積んだとすると、約1億円程度の金額を使っているわけであります。

ただ、私は、高齢者、特に1人ですから、やっぱり誰かとつながっているという安心感も含めて、ぜひこの事業というのは続けていかなければならないと、こういうふうに思っていますが、そのことを前提に、ちょっと何点かお聞きをしながら、意見交換させていただきたいなというふうに思います。

まず、今現在、何世帯の方がこの通報システムを設置しているのか。

○高橋善彦介護福祉課長 現在、今、市内では337世帯でこの緊急通報装置を設置されているところでございます。

○山田庫司郎委員 337世帯。それで、この設置ができる条件、年齢含めて、条件があると思いますが、その条件についてちょっとお示しいただきたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらの貸与要件でございますけれども、このシステムにつきましては、寝たきりの高齢者や重度身体障がい者、また、心疾患などの持病を抱え、緊急時に迅速に対応できない高齢者や障がい者で構成する世帯を対象としているものでございます。

○山田庫司郎委員 重度とか障がいがある方、寝たきりとか、こういう方たちが該当するのですか。ちょっともう1回、僕の理解が。

○高橋善彦介護福祉課長 申し訳ございません。

説明が少し足りなかったようでございますが、寝たきりの高齢者や重度身体障がい者の方を対象としております。また、心疾患や持病を抱えている方なども対象としているところでございます。

○山田庫司郎委員 これ、私の勘違いだったらとんでもないことになるのですが、設置をして、例えば自分が具合が悪くなったときにボタンを押しますと。そうすると消防のほうに自動的に連絡がたって、ちょっと話もできるシステムがあるはずですから、そうなりますと、寝たきりの方とか重度の方というのは枕元に置いてということになるのですか。それで、例えば70歳以上の方がひとり暮らしになりましたと。誰もいないので、何かあったときに困りますから、そういうときにはボタンを押したいのだと、そういう事業ではなかったのかなとちょっと私は認識しているのですが、今の条件を聞くと、相当限られた分しか該当しないように思うのですが。

○高橋善彦介護福祉課長 貸与の要件としましては、先ほど説明させていただいたとおりでございますけれども、支援するに当たりましては、いろいろな諸条件、それぞれ皆さん抱えている問題等ございますので、そういったところ、訪問させていただきながら、状況等確認させていただいて、設置をしているところでございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

それで、例えば一つのシステムとして、価格というのは、設置も含めてですが、大体どのぐらいかかるのか。

それと、必ず、機器ですから、いわゆる耐用年数があって、更新をしていかなければならないと思うのですが、その更新というのは大体何年ぐらいなのでしょう。

○高橋善彦介護福祉課長 機器の1台当たりの単価でございますが、こちら、設置費込みで10万7,000円となっております。また、機器の耐用年数につきましては、新規購入から10年程度とされているところですが、7年経過したものにつきましては、内蔵されているバッテリーの交換をすることで、さらに5年程度延伸することで、使用期間を約14年間というような形で更新をしていっているところでございます。

○山田庫司郎委員 結構高価なものだというふうに思うわけですが、更新が約10年程度ですから、バッテリーの交換によってまた長持ちするというのもちょっと今お聞きをしました。

それで、配付だというふうに思っていますから、例えば、失礼な言い方ですが、その方がお亡くなりになられたとか、転勤をしまして転居しましたとか、もうそこにいらなくて施設に入居したとか、いろいろな方がいらっしゃると思いますが、そういうときには返却という形になると思うのですが、その辺は、今の確認を含めて、状況というのはどんなような状況なのか。うまくそこはスムーズに動いているのですか。

○高橋善彦介護福祉課長 端末装置を使わなくなった方の取り扱いですが、基本的には返却していただくというような形になりますので、お亡くなりになられた方や施設に入られた方につきましては、御家族の方であったり、支援者の方につきまして返還の届け出を出していただきまして、装置を取り外すという運びとなっております。

○山田庫司郎委員 そうなりますと、例えば2年でも使わなくなったといったら戻ってくる場合はもちろんあるわけですし、いろいろ様々な状況がきつとあると思うのですが、それで、全て新規ではなくて、そういうものも使える間は、要請があった家については、それを持って行って設置をする場合もあるということで、ですから、毎年毎年予算づけをしていますけれども、新規で購入する機械があったり、要するに途中で返却のあった

ものを、今度は設置をするとか、いろいろな状況を想定した中での今予算を組んでいるということで理解をしいですか。

○高橋善彦介護福祉課長 お見込みのとおりでございます。耐用年数にまだ満たないものにつきましては、当然、在庫を抱えまして、それを新たに新規で申請された方に設置をするというケースもございます。

○山田庫司郎委員 それで、今お聞きをしましたけれども、工夫しながら対応を原課はしているというふうに理解をさせていただきますが、やはり非常に高価なものだということも一つあるわけですが、約30年近くなるこの期間の中で、時代というのはどんどんどんどん進んでいきますし、技術革新もいろいろあるというふうに思うのですが、当初、一番最初からのやり方、機種も含めて、ずっとそれを踏襲してきているのか、途中でやっぱり見直しをしたり、機種をちょっと変更しようとか、いろいろなことというのは考えたことが経過の中にあるかどうか。

○高橋善彦介護福祉課長 事業の開始当初から約30年がたつわけでございますが、こちらにつきましては、様々な取り扱いがございますので、今後につきましても、高齢者人口が増加し、需要が高まると推察されるところでございますので、他都市や民間既存システムなどの新しい見守りシステムなども今後は研究してまいりたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 今までやはり同じ形できつとそれをやられてきたのだと。それがどうだこうだではないのですが、今、課長から答弁あったように、ICT化に今進んでいる、AI化の時代だということも一つ背景にありますけれども、ただ、高齢者やこういう方たちですから、単純にスマホやそういうものを使って何かすればということにはなかなかならないと思います。ただ、やっぱり技術革新の中で、今までのやり方と違うやり方が、今、課長から答弁あったように、ちょっといろいろ研究して、見直しをして、幾らかでもやはり安くなるようなことも工夫していく時期が、私は来ているのではないかとちょっと思うのですが、その辺、見解をお願いしたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 先ほども御答弁したとおり、民間既存システムや他都市の状況等、いろいろ研究しながら、今後もこの事業については継

続してしていきたいというふうに思っております。
○山田庫司郎委員 御答弁いただきました。ぜひそういう形で、成果が出るか出ないか、私もわかりません。ただ、やっぱり研究していただいて、一步でも前に進むような形で、この事業の継続を含めてお願いして、この質問については終わりたいと思います。

もう一つの事業です。し尿処理事業の関係です。新年度では4,672万6,000円の計上がありまして、その中身として運搬事業と事務費、それとクリーンセンターの管理運営事業費と、こういう内訳が今わかるわけですが、まず、し尿処理の運搬事業の中で、下水道が52年から供用開始をして、下水道ができるまでは、し尿処理事業というのはこれが主役だったわけですが、今、94.5%の普及率含めて、網走は大変普及率もいいというふうに私も理解をしていますから、そういう意味では、相当し尿処理として処理をしなければならない世帯というのは減ってきているというふうに思いますが、過去3年ぐらい遡っていただいて、ぜひ下水道区域外と区域内、これは分かれているのというのは私も理解していますから、区域内、区域外と、できれば処理量、どのぐらいの量を3年間処理をしてきているのか、ぜひ提示いただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 下水道の処理区域内、処理区域外ごとのし尿処理の世帯でございますが、平成30年度末の数字なのですが、市内のし尿処理世帯が542世帯となっております。そして、約6割の325世帯が下水道の処理区域内、そして4割の217世帯が下水道処理区域外の世帯となっております。

し尿の処理の量ですが、平成28年度が1,103キロリットル、そして29年度が1,090キロリットル、30年度が1,153キロリットルと、ほぼ横ばいのように見えますが、長い、過去から追っていくと、少しずつ減ってきている状況ではございます。

○山田庫司郎委員 やはり郊外は合併浄化槽の事業もしていますけれども、この進捗状況との兼ね合いは一つありますけれども、郊外は下水道で迎えに行けませんから、どうしてもやはり、なかなか世帯数は減ってこないという状況は私も認識します。

ただ、区域内、これはやっぱり、例えば高齢者

が1人で住んでいる家、なかなかお金をかけて水洗化できないとか、いろいろな状況というのがあるのを私もわかるのですが、これは逆に言うと、下水道課のほうでも、同じ連携の中で事業をやっていると思いますが、生活環境課も含めて、やはり水洗化の推進というようなことを、区域内については特にやっぱり進めていくべきだというふうにちょっと思うのですが、今、1,000キロリットルですか、量があるということで、これは1年に1回くみ取るわけでないですから、いろいろ3年なり4年の平均を見なければならぬと思いますが、約横ばいだという報告もいただきました。

それで、最終的にやっぱり人口が減ってきていますし、空き家が多くなってきているということは、世帯数もだんだん自然に減っていく場合と、やはり水洗化が推進することで減っていく場合があると思うのですが、今後、やはり水洗化の推進について、原課として、下水道課の関係もありますけれども、原課として何か考え方があればお示しいただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 し尿処理世帯の区域内の下水道処理の推進でございますが、当課としましては、適正にくみ取りをするということで進めていき、申し込みがあればきちんと対応し、適正に処理するということになります。その内容については下水道課とも話をしたいと考えております。

○脇本水道部長 今お尋ねのあった水洗化の促進の取組についてでございますけれども、供用開始以降、水洗化資金の貸付事業も含めて、長年取り組んできたわけでございます。今後も引き続き、普及率は相当高まって、件数は減ってきていますけれども、引き続き同じような取組をしながら、水洗化の普及促進には努めてまいりたいと思っています。

○山田庫司郎委員 関係部長がいたので御答弁いただきましたけれども、ぜひ、本題はやはり下水道課のほうの水洗化の推進だというふうに思いますけれども、ぜひ生活環境課のほうも、そのことによってやっぱりくみ取りの量が減ってくる、そういうことも含めて、ぜひ認識はしっかり持っていただきたいと、こんなふうに思います。

それで、水洗化をやはり進めながら、し尿の量を減らしていくと。これはやっぱり取組として、自然となっていく部分と、やっぱりそれを推進していくという考え方も市として持っていかなければ

ばならないというふうに思います。

それで、これと連動してクリーンセンターの関係が出てくるのですけれども、クリーンセンターは、今、大空町と一部事務組合ですか、まだ違いますか。大空町のし尿についてもいまだ受けているのだらうと、クリーンセンターでは思いますけれども、収入の中で負担金が約2,200万円ありますし、し尿の手数料で1,300万円ぐらいあるのですが、この負担金は、逆に言うと大空からもらっているお金というふうに単純に思っているのですか。

○近藤賢生活環境課長 し尿処理の施設利用負担金でございますが、こちら大空町から発生しましたし尿と浄化槽汚泥、それと網走市で発生したし尿と浄化槽汚泥の、その搬入割合を計算しまして、大体55%が網走市、45%が大空町の負担ということで計算をしまして、今年度については2,300万円の負担金を予算としていただいております。

○山田庫司郎委員 わかりました。

量によって按分して、負担金として当市も含めて負担をしていると。この負担金によってクリーンセンターの管理運営は、ほぼ賄われているというふうに単純に思っていると思うのですが、ここはいいですね。管理運営事業費と負担金の整理をすれば、逆に負担金がちょっとぐらゐ余るような形になるかもしれませんが、管理運営はここでできているということですのでよろしいですね。直接の市の持ち出しはないけれども。

○近藤賢生活環境課長 負担金をいただいているところですが、全てがし尿処理のほうに充当されているわけではなく、最終的には下水処理施設に流れていますので、一旦市のほうで処理負担金と受けた中から、下水道事業会計のほうに繰り出す形になっております。

○山田庫司郎委員 わかりました。

ただ、クリーンセンターの管理運営上は、ここは今、そんなに問題ないというふうに考えていると思うのですが、それで、クリーンセンターの今の事業ですが、汚泥をまず受け入れて、何らかの処理をして、圧送管で最終的に終末処理場まで行くのですが、クリーンセンターではどんな作業をしていて、例えば何人ぐらい人員というのは配置されて作業しているのか。

○近藤賢生活環境課長 クリーンセンターでの内

容でございますが、作業員が2人常駐しております。その2人の作業員がし尿の受入れ、そしてクリーンセンターの運転を行っております。

クリーンセンターでの作業の内容ですが、受け入れたし尿を破碎し、それからドラムスクリーンといったもので、し尿の中には間違えて落としてしまったものがごみとして入ってきますので、そういったものを取り除き、そして井戸水からくみ出した水で薄めて、希釈してから下水道施設にほうに放流をして、最終的には港町のほうの下水処理場に運び込まれている形になっております。

○山田庫司郎委員 ですから、クリーンセンター、私、10年前ぐらいにも1回この質問をした経過があるのですが、最終的には、やっぱりし尿という量を減らしつつ、全くなくなることは私もないと思っています。最終的にどのぐらいの量になったときに、これ、大空町との協議ももちろん必要ですから、端的に網走だけということになりませんが、私、十何年前に言ったのは、量が減ってきたときに、直接終末処理場に、やっぱり母屋の改修も含めて、車を直接入れて、そこに搬入するということは、可能性というのはないのかと。そうならば、クリーンセンターというのはいまもう必要なくなるという可能性も出てくるのではないかと、ちょっと議論したことがあるのですが、それからまた時もたってしまっていて、量が1,000キロリットルがいいのかどうかもありますけれども、将来のことを含めて、このクリーンセンターの機能を縮小しながらでも運営していくということに、今、基本的に考えていると思いますが、もう少し将来を考えたときに、クリーンセンターそのものをどういうふうにしていくかという、何か今の段階でお考えがあるかどうか。

○近藤賢生活環境課長 クリーンセンターの方向性でございますが、クリーンセンター、し尿が入るので、どうしてもおいとかがするイメージもありますし、実際、二見ヶ岡の横を通ると、煙突からかげろうのようなものが出て、温度が違うのでそういった状況があるのですが、技術の進歩も踏まえて、今のクリーンセンターも25年経過しております。そして、下水処理場についてもかなりの年数が経過しておりますので、今後、そういった将来性を考えるときには、双方担当同士が協議をして、効率的な処理も考えていくことも必要ではないかと考えております。

○山田庫司郎委員 非常に大きな課題ですし、難しさもいっぱいあると思います。今、課長言われたように、終末処理場もやっぱりいろいろ直していかなければならないこと、改修も含めてこれから出てくると思いますし、クリーンセンターそのものもいつまでもつかという議論も一つ出てくるというふうに思いますから、やっぱりそれをちょっと頭に入れながらというよりは、やっぱり最終的にどう処分していくか。やっぱりし尿というのは希釈して入れるのが一番いいことなのですが、母屋をやっぱり改修して、車が入って、においもうまく出せるような装置も含めて、最終的には終末処理場で車が直接搬入して、そこで処理できるような形も一つ視野に入れながら、ぜひ検討も含めて、下水道のほうとの連携もしてですけども、そこをお願いをさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 それでは、早速質問に入らせていただきます。

私のほうは1点、老人クラブの運営費の補助金についてお尋ねをしたいと思います。

この案件については、決算委員会等でお話をさせていただいていますが、302万7,000円の予算がついております。まずは、多分これは1人頭の割合とか、いろいろな形で補助をされているのだと思うので、その内容について教えていただきたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 老人クラブ運営補助金の予算額のまず内容でございますが、こちら、クラブ割3万6,000円、こちらが40クラブで144万円となっております。また、会員割につきましては910円掛ける1,743人分としまして、158万6,130円となっております。

○栗田政男委員 このクラブ割というのは、人数が相当開きがあると思うのですが、1クラブ当たりこの金額ということで理解していいですか。

○高橋善彦介護福祉課長 お見込みのとおりでございます。

○栗田政男委員 そうですか。

差がないと。それもいかがなものかなと思うのですが、そこは置いておくとして、910円、多分これ、しばらく変わっていないように私は記憶の中で思っているのですが、まずは910円、いつから始まって、その積算根拠というのが多分あると

思うので、その内容について教えていただきたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 この補助単価の積算根拠でございますが、明確な基準はないものの、北海道における補助単価を参考とする中で、平成15年から単価を今現状のとおり据え置いている状況でございます。

○栗田政男委員 15年間同じ金額だったということであると。15年たつと、世の中は大きく変わるのですね。時代も変わりますし、今回のように有事的な大変なパニックの状況も生まれるということですから、やっぱり時代というのはその都度見直しが必要だと私は考えています。910円、ずっとそのままで、多分、今年もその910円が算定基準ということですから、変わっていないということなのですが、今後もこの910円というのは永久に続くというふうに考えてよろしいですか。

○高橋善彦介護福祉課長 今後における補助単価、この補助金の在り方につきましては、網走市の老人クラブ連合会が主催します老人クラブ組織強化検討会議などで、現状の把握や補助金の在り方等について意見交換をしてみたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 意見を聞くということですから、前向きに変更する姿勢を打ち出しているのだというふうに理解をしますけれども、910円、その当時、私も平成15年、生きていましたから、十分知っていますし、それほど物価の変動はないのですが、確実に物価も上昇していますし、いろいろな面で費用もかかるようになっていきます。平成15年ですから、バブル景気が一番どん底の低迷期ですから、それから見ると、今現在、かなり上がっている状況なので、そういうことをタイムリーにやはりこういう補助制度というのが、たとえ1人のあれでも、なぜ補助をしているのか、きちんと根拠を持って予算づけをしてほしいなと思います。決算のときをお願いをしたのですが、何とかもう少し増額はできないものか、当時の金額、910円というのは、どうも僕は、何で910円なのかなと、10円はどうしてつくのかなというのも不思議でしょうがないのですが、それはいろいろ道のほうの絡みでそういう形をとられたということですから、やはりそれをしっかりと見直して、今後とも、僕は過保護にそこをしっかりとつけろという話ではなくて、時代にあった適正なる補助が

あれば、運営上、非常にいいものになるのではないかなというふうに思うのですが、その辺に対して見解はどうでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 各単位老人クラブの活動につきましては、様々な取組がされていると認識している中で、各それぞれの状況が違いますので、クラブ会員数ですとか、そういったところも違いますので、そういったところも市として把握をしながら、老人クラブ連合会と意見交換をしてまいりたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 わかりました。

いろいろ検討されていくことですから、事情を聞きながら、確認をした、調査をした上で予算づけも考えていくということです。

私か言いたいのは、先ほどクラブごとに人数も違うのに同じ金額を出しているということ自体にも、私はちょっと問題があると思います。この部分もしっかりとやっぱり検討していただいて、公平さ、公正さというのが必要ですし、その老人クラブによって、1年に1回の事業で例えば910円を使ってしまうところもあれば、毎月の事業の中に繰り入れてやっていくところもあるというように思っています。そういう中でしっかり、これからはばらばらの間はこういう高齢者に対するいろいろな社会保障というのはどんどん増えていかざるを得ない状況であります。

ここは本当に過保護にしすぎてもまた困る部分ですし、原資がありますから、そこばかりをやはり手当していくというのは難しい状況だと思いますけれども、なるべく時代にあった、今、当市において老人クラブの活動というのは、本当に元気な高齢者の方が集まって、本当に楽しそうに活動されている場面をよく見ます。これはやっぱり健康都市宣言をしている当市ならではの一つの形のかなと思いますし、できるならば、私たちもやっぱりそういう環境の中にいざれ入っていきますので、近いうちに。そういう中で、笑いながら楽しく、ぴんころとよく言われますけれども、ころりとあの世に行ければ一番幸せなわけなのです。

そういうことを望みながら、この補助金、僕、この例を一つとっても、やはり補助というものの考え方、もう少し真摯に、しっかり毎年毎年調査をして、結果をしっかりと見据えた中で、検討しながら予算づけしてほしいと思います。これに限らず、何となく恒例的に支出しているようなところ

が見受けられるので、やはり公費というピュアなお金だということ認識しながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。ぜひとも次年度の予算づけでは変わっていることを期待します。

本定例会では、有事といたしますか、コロナ対策がいろいろありまして、我々も必要最小限の質疑にとどめ、スムーズな審議に努めたいと思っております。それで一刻も早くコロナの収束、この後のほうが僕は非常に心配しています。要は町場では、コロナも怖いけれども、倒産も怖いというような今状況がまさしく見えています。私も60年しか生きていないので、60年の中で、今まで経験したことがないので、ちょっと本当に何という答えも出てこないのですが、心配しながらも前に進まなくてはいけないという非常に歯がゆい思いでございますが、何としてみんなで乗り切っていただきたいということを申し上げたいと思いません。

以上です。

○立崎聡一委員長 ここで、暫時休憩します。

午後3時01分 休憩

午後3時10分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、質問をさせていただきますと思います。

最初に、廃棄物処理場の関係について何点か伺いたいと思います。

まず、廃棄物処理場の現状について伺いたいです。現状の課題、あるいは、埋め立てには計画等あったと思いますけれども、それと、どんな状況になっているのか、伺いたいです。

○近藤賢生活環境課長 明治の処理場の関係でございますが、現在、課題となっておりますのが、最終処分場周辺にカラスが集まり、また、最終処分場にも、八坂にあったときほど鳥の数は多くないのですが、おむつや分別していない埋立てごみ、生ごみの袋などの処理残渣を埋める時間になると鳥が処分場に集まってくるような状況がございます。また、そういったことが問題になっているので、今後は処分場のほうで委託しているハン

ターを入れて、周辺農地の所有者の了解を得た上で、ハンターを入れた上で駆除も進めていきたいというふうに考えております。

また、埋立て処理量の関係でございますが、明治の新しい最終処分場は、完全に分別をした後の目標値は、埋立て量は年間 4,550 トンとしていたところですが、平成 30 年度の埋立て量は 8,141 トン、3,000 トン以上上回っております。

これは、本来、分別されるべき生ごみなどが埋め立てるごみの中に多く混入しているため、そういったことから、分別を啓発して、埋め立てるごみを減らすとともに、さらに再利用と中間処理の方法についても検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 状況についてはわかりました。理解させていただきます。

そこで伺いますけれども、まず、鳥獣被害のほうですけれども、そういった被害があるということは地域のほうからも出てきておまして、また、いつか、ものすごく増えたこともあるというふうに伺っております。何かを大きく埋めたのではないかという話もあるのでありますが、過去含めて、この処理場ができてからそういったことがあったのか、伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 明治の処理場、最終処分場ですが、いつか、何かを多く突然埋めるということは基本的にない状況ではあります。ただし、平成 30 年の停電の際、ブラックアウトの際に、事業所と廃棄物の収集運搬業者と、そちらのほうから申し出がありまして、大量の食品廃棄物がある、例えば冷凍食品で売れ残ってしまったもの、それが冷蔵庫が効かない中でずっと置いてあって、処理しきれない、また、家庭の冷凍食品であればそんな量ではないので、分別して出すことは可能ですが、スーパーですとか、そういった大量にあるところは分別が不可能であるということで、直接埋めたい申し出があり、埋めたことは実際ございました。

○平賀貴幸委員 いわゆる産業廃棄物に該当するのだと思うのですが、法的には受入れは、そこは問題ないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 食品残渣という形になりますので、産業廃棄物の動植物性残渣は食品加工場から出るものに食が限定されておりますので、

スーパーなどから出たものは全て一般廃棄物の分類になりますので、そこは法律上、問題ございません。

○平賀貴幸委員 裏を返すと、食品加工場等から出たものについては受入れをしなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 市の処分場は一般廃棄物の最終処分場ということでございますので、産業廃棄物に類するものは入れることがそもそもできない状況です。

○平賀貴幸委員 どうやらそのぐらいの時期から多く増えてきたというような声があるようでありまして、地域等にそういったものを埋めたとか、議会でも初めて聞きましたので、我々も知らなかったところですが、少なくとも地域にはそういったことがある状態だとか、そういったことを丁寧に説明するほうがよかったのではないのかなというふうに思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 最終処分場の状況でございますので、緊急事態であったことから、そのまま進めてしまいましたが、地域のほうとも、ブラックアウト時にはごみの処分をするということで、一度説明はした認識でありますが、地域のほうに直接話をするということは実施していませんでした。

○平賀貴幸委員 そこはちょっと私の受け取りが違っていたのかもしれませんが、地域への説明はしていなかったということなので、もう過ぎていくことですが、そういった状況であるということは、何かの機会に地域にお伝えしたほうがいいのではないかなというふうに思います。やはり信頼関係というのは大切なかなと思います。

その影響も若干あるのでしょうかけれども、基本的には、なかなか埋立ての分別がうまく進んでいないので、計画よりも多く廃棄物が埋立てられている状況なのですけれども、再分別等も行うという形で、そういうことも検討するというところで答弁ありましたけれども、計画どおり、15 年だっただけだと思いますけれども、使える状態に何とか持っていけるのかどうか、そこが難しくなっているのかどうか、どんな見通しでいらっしゃるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 食品ロスのほうの関係ですか。

処分場の関係で、様々なごみが入っていますので

で、とても埋立て量が増えているところですが、そこは適宜修正をしていって、中間処理できるものは中間処理をし、目標年度まで使用したいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 何とか 15 年間使えるようにということでしたけれども、当初は 15 年を超えて、さらに使えるように分別を進めるということで、できるだけ 15 年ではなくて、もっと長く使うのだというイメージだったと思いますので、さらにそこは取組を進めていく必要があるというふうに改めて思いますので、さらに分別をするところ、あるいは中間処理をするところ、その辺についてはさらなる取組がやはり必要なのだというふうに思います。

そこで、もう 1 点、代表質問の中でも、食品ロスについての質問がございました。当会派からの山田議員からの質問でありましたけれども、その中で、フードドライブの検討についての答弁もあったところですが、減少のための取組としては、これは一つ有効で、かつ、やらなければいけないことだと思います、食料生産基地の網走、おいしいまち網走ですので、進めなければいけないと思いますが、これまでどのように取り組まれて、新年度はどう進めていかれるのか、改めて伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 食品ロスの関係ですが、個人個人の取組、そして飲食店に対する持ち帰りの促進ですとか、小さいサイズを出すというような取組をしてきたところですが、スーパー、食品業者、食品販売業者に対しては、今のところ事業者と協議をしておりません。今後は、事業者から情報を得て、スーパーの食品ロスの実態をまず把握するとともに、そのほかそういった消費者協会などの関係団体と協議して、そういった食品ロスの使える先、受け取って、受入れてくれる先とも探しながら、どのような形でフードドライブといった活動ができるのか、検討を進めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そこがやっぱり肝になるのだろうなというふうに思います。店舗のほうは処理料を払ってごみを捨てているという状態ですから、それを引き取っていただいて、それが無駄にならないとなれば、経費の削減にももちろんなりますし、CSRスタイル、企業の社会的責任を果たすということにもつながりますから、そこは喜んで

協力していただけるのだろうと私は思っておりますので、ぜひそういったところを進めていただきたいと思います。またこれから検討していくことだと思いますので、店舗の協力だけで終わるのか、あるいは市民からのいろいろ贈答品でもらったような食品も受け入れていくのか、その辺はこれから検討するのではないかと思いますけれども、現時点で考え方があればお示しいただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 フードドライブということで、食材を集める、そういった活動を実際にまだ市内で実施していないので、市としましては、どのような呼びかけでどのような食材が出てくるのかということをまず把握しなければ、例えば、賞味期限ぎりぎりの食材を持ってこられても、それは使えませんし、中には賞味期限が長いような乾いたお米ですとか、調味料とか、そういったものは非常に扱いやすい点もありますので、そのあたり、どのような食材が集めやすいのか、また、どのようなグループ、団体に対して依頼をすると集めやすいのかということを検討した上で、市民のほうに呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

どのように取り組まれるか、ここは見守っていきたいと思いますが、我々としてもできるだけ協力をしたいという意思がありますので、ぜひ進めていただきたいのと、このことは結果的に貧困対策等にもつながっていくことになると思っておりますので、ぜひ食品を大切に食料生産基地の網走、おいしいまち網走からこの事業を積極的に進めながら全国に発信していただくぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、医療体制の関係についての質問を何点かさせていただきますと思います。

最初に、現在の医療体制ですけれども、様々な取組を重ねられながら、人材の確保、あるいは医療機関、二つの個人病院の開設の流れだとか、努力もされておりますし、医師の確保、看護師の確保対策等も進められておりますけれども、現在の医療体制の中で不足する分野、課題となる分野、どのようなものがあるのか、現在の医療体制の認識を含めて見解を伺いたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 現在の医療体制で不

足している部分という御質問ですけれども、初めに、一般的に言われておりますけれども、医師、看護師、いわゆる医療従事者の確保につきましては、依然として厳しい状況にあるということは認識しております。

また、先ほど来、出ておりますけれども、開業誘致に取り組んでおり、救急当番の部分も担っていただける内科系の診療所も不足しているというような状況は認識しているところでございます。

○平賀貴幸委員 答弁いただきました。先ほども若干ありましたけれども、不足する中には、泌尿器科等、やはりあるのかなと思います。一時期、網走だけでなく、地域全体として泌尿器科が危機的だというような報道もあったところですが、今、網走市としては、その辺についてはどのような認識にいらっしゃるのか、改めて伺いたしたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 泌尿器科につきましては、網走厚生病院が平成 25 年度より出張医により週 2 回の診療体制となっておりますけれども、一昨年、こが病院におきまして泌尿器科が開設されているような状況になっております。通常というか、曜日は関係なく、今、開設している状況になっているということでございます。

○平賀貴幸委員 高齢化の進展等あって、さらなる確保が必要な分野かなという認識は持っているところですが、今後、この分野に対しての取組、何か検討されたりするのでしょうか、見解を伺いたしたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 泌尿器科につきましては、高齢化に伴う部分で重要な科だということは認識しております。また、以前より厚生病院に対しましては、通常どおりの開設をしてくれというような形で要望しておりますので、引き続きその点につきましては要望を続けていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 基本的には、お医者さんの確保ということになるのだろうというふうに理解しておりますけれども、道内の病院、大学病院等からの協力をいただくというのが基本だと思いますが、そこもちろん大切なのですが、そろそろ本州の病院からもそういった協力を得るようなルート等をつくっていくのも大事なのかなというふうに思っております。女満別空港があります

ので、その路線、民間への委託も含めて活発化することを考えていくと、そこも一つの活路として見出さなければいけないと思いますけれども、その辺についての見解を伺いたしたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 病院の持続可能な医師確保につきましては、大学の医局との関係が非常に重要なものということがございます。その辺の兼ね合いも必要となるところでございますので、本州からというのは一つの考え方ではございますけれども、大学、医局とのつながりというのは重要だということを考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 そこはバランスと言ったらいいか、状況を見ながら適時取り組んでいただきたいと思っておりますので、ここは状況を見たいというふうに思います。

次に、在宅医療についてであります。ここも様々な取組がされているというふうに理解しておりますし、代表質問での当会派からの質問でも一部答弁があったところですが、長年取り組む必要性については議会でも議論させていただいて、必要性については共通理解だと思っておりますが、なかなか進まない分野でもあるなというふうにも思っています。現状、どのような進展をしているというふうに認識されているのか、見解を伺いたしたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 在宅医療につきましては、医師が定期的に診察を行う訪問診療、体の具合が悪くなったときに求めに応じて訪問する往診というようなことがあるというふうに認識しております。また、急速な高齢化に伴いまして、通院困難者の増加ですとか、生活の質を重視した医療増えの期待が高まっておりますので、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、在宅医療のニーズは確実に増加していると、多様化しているものという認識は持っております。

また、医療と介護の連携というふうな部分もございまして、網走市におきましては、ちょっと件数のほうは把握できておりませんが、医療法人ですとか、一部のクリニックで在宅医療というのを取り組んでいるというふうに認識しております。

○平賀貴幸委員 ここは以前も申し上げて、議論はさせていただいている点なのですが、基本的には医師会と様々な形でコミュニケーションをとりながら、その御理解もいただいて、少し

ずつでも取り組んでいただくというのが基本だと思います。年を重ねても、あるいは障がいがあっても、地域で最後まで暮らすのだというところを、どうかなえていくかというのも大切な一つの目標だというふうに思いますので、そこはぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 今後も医師が不足しているというような状況があります。また、そのような状況もありますので、体制も含め、医師会と連携をし、検討していかなければならない事項の一つだという認識は持っております。

○平賀貴幸委員 時間がかかる問題だということは私も認識しておりますので、粘り強くここは伝えながら、市の方針ができるだけ浸透していくような取組をお願いしたいというふうに思います。

次に、疾病対策について伺いますが、全般的にはいろいろありますので、絞って伺わせていただきます。

以前も骨髄移植の関係等についていろいろ議論させていただきましたので、そのことについて伺いたいというふうに思いますけれども、まず最初に、骨髄移植、あるいは抗がん剤治療を受けると、治療前に受けた定期予防接種のワクチンの抗体、これが失われる場合があるということは御承知のとおりです。そうすると、特に子供は改めて予防接種を受け直さなくてはなりません、その際、費用はやはり全額自己負担になるわけです。種類は少なくとも10、多ければ15種類、あるいは20種類ぐらいまであるケースもあります。そうすると、大体1種類1万円ですから、10万円から、場合によっては20万円ぐらいの自己負担になるわけです。御承知のとおり、若い世代、子供のいる世代というのは収入が少ないのです。しかも病気の治療のために様々な負担をすることに結果的になって、経済的にも大変な状況になり、何とか治っても、さらにここで自己負担が生じるということで、大きな課題になっているのだというふうに思います。

実は小児の、子供で骨髄移植が必要な人数というのは、国全体で、ここ10年ほど、毎年約600人ほどでありまして、ずっと横ばいで推移しております。全国にならすとそれほど実は多くはないのですけれども、しかし、先ほど申し上げたように、負担というのはやはり大変重いのだというふ

うに思います。このことも、厚生労働省もいろいろ問題だと思っているのだと思います。調査をしております、全国の自治体では90自治体、5.2%で何らかの支援を行っているということでもあります。

北海道では残念ながらゼロだったのですが、今年度の根室市の予算に初めてこれが出てきております。大人も含めて、骨髄移植や抗がん剤治療によって、定期予防接種の抗体を失った場合についての補助をするということでありました。本来でしたら、北海道を含めてこういった補助をしていただいて、北海道の補助、あるいは北海道の補助と基礎自治体の補助と両方あって、支えていながら、国に対して、国の責任による実施を求めていくのが私は適当だと思うのですが、これまでの国会の答弁だと、国としてはここに手をつけなくて、自治体の判断に任せるといような趣旨になっているというのが残念なところなのですが、網走市においても、ぜひこういった課題については何らかの対応、国への働きかけを含めて進めていただきたいと思っておりますけれども、見解はいかがでしょうか。

○武田浩一健康福祉部次長 定期予防接種の再接種につきましては、国が定期予防接種の特例措置の対象とするなど、基本的に定期接種として扱うことが望ましいというふうに考えております。以前にも地方分権改革に係る提案募集等々の中で、国に対し、全国市長会において要望を提出しているような状況もありますけれども、改善に至っていないという状況がございます。

現在、委員もおっしゃったように、助成を扱う自治体の例もありますけれども、対象年齢ですとか、申請期限、助成額などが自治体ごとに異なるという状況もあることから、制度助成につきましては、国ですとか自治体の動向を注視する中で、調査、研究してまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ここにもぜひ、ふるさと寄附を活用するような網走市になってほしいと思っておりますが、議論はここは続けなければいけないというふうに思うところです。

もう1点、骨髄バンクの登録者、なかなかやはりここが、特に若い世代が増えていかなければいけないなというふうに思っております。全国平均では、人口1,000人当たり9.4人というふうにな

っているのですけれども、北海道では 8.01 人ということで、下回っている状況にやはりあるわけです。何とか改善しなければいけないと思いますけれども、まず骨髄バンクの登録が増えるための取り組みは、市としてはどのようなことをやられてきたのか、伺いたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 網走市のこれまでの取組といたしましては、北海道における骨髄ドナーの取組は北海道赤十字血液センターや血液ルームで指定されている保健所など、道内 24 カ所がドナーの登録窓口となっております、北網圏域につきましては北見の保健所が対応窓口となっている状況がございます。

骨髄バンク事業につきましては、厚生労働省、日本骨髄バンク、日本赤十字社や北海道のホームページによりまして、骨髄バンクやドナーの登録の流れなどが周知されているところでございます。

網走市におきましては、北海道からの骨髄バンクのドナー登録の使用にチャンスというものがあるのですけれども、これを差し置いたり、啓発ポスターを保健センター、市役所、公共施設に貼る周知をしているところでございます。骨髄移植を希望する全ての患者が移植のチャンスを得るためには、1 人でも多くの方のドナー登録というのが理解と協力というのが必要であるということになりますけれども、あくまでもドナー登録というのは善意の行動でということで、強制するものでないということは前提に置きながら、骨髄バンクについての普及活動が行われることは必要だというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 基本的にはボランティアだというふうに思いますので、これは骨髄バンクに限らず、おっしゃるとおりなのだというふうに思いますが、そうは言っても、移植が受けられれば助かる命を失うようなことが、やはりできるだけないようにしなければいけない。そのためには、若い世代のドナー登録が必要ですので、骨髄バンクを実施する事業の中には無料の啓発事業等もありますので、ぜひ、健康福祉部もそうですし、実は教育委員会もそうなのですから、ぜひそこは活用しながらやっていただきたいと思います。

ここはまた改めて議論はしたいと思いますが、ドナーがなぜ足りないのかという理由は、先ほど申し上げたような若い世代以外にもいろいろございまして、骨髄バンクの調査によりますと、ドナ

一側の理由で骨髄の提供に至らなかったケースというのは、健康上の理由以外が 66%あるのです。

34%しか、健康上できないという人が実はないということです。そのうち 43%の方は都合がつかないということなのです。これは職場に骨髄ドナーの休暇がない、あるいは、骨髄ドナーとして実際に移植をする骨髄を提供する際に会社を休む環境にないとか、それから、ドナー本人と会社に対する保障制度というものが公式には存在していないということもあって、生じていることだというふうに思います。

これを何とかしたいということで、全国各自治体の地方議員含めて、様々な取組を行っておりますが、その結果、現在のところ 41 都道府県、626 の自治体で独自の助成が行われるまで広がってまいりました。また、県単位での独自の助成は 22 都府県ということになっております。

しかしながら、北海道においては、北海道自体を含めて、179 の基礎自治体の中で一つもないというのが残念な状況であります。何とかこの状況を網走から変えてほしいというふうに思うのですけれども、検討いただけないかどうか、見解を伺いたいと思います。

○武田浩一健康福祉部次長 ドナー側への支援策というお話だと思いますけれども、日本骨髄バンクでは、ドナーの費用負担として、面談ですとか、通院ですとか、入退院における交通費の実費支給、入院に関する支度金等々が払われているということがあります。しかし、先ほど委員もおっしゃったように、会社を休むだとかという部分についてはなかなか補助されないという部分もあるという認識は持っております。提供ドナーやドナーを雇用する事業体の取組につきましては、現在のところ、先進市町村の取組の把握に努めていって、研究してまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ここも本来なら国が制度としてつくるところだと思いますので、国への働きかけを含めて、ここはやっていただきたいと思いますが、北海道は北海道で独自の制度をつくれば、自治体も取り組みやすいということもあると思いますので、引き続き様々な形で私自身も取り組んでいきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

介護関係、障がい者福祉関係の質問に移りますが、介護人材確保事業、あるいは介護福祉士確保

対策事業等で、人材の確保に一生懸命努力をされているということは理解をします。それが結果的にうまくいったりいかなかったり、まだまだこれからだったりという状況なのだろうということもわかっておりますが、今回の新型コロナウイルスによって様々な影響が職場に出て、人材の確保含めて危機的な状況にあるという認識を私は持っております。

最初にまず伺いますけれども、現場に対して、今どのようなことが起きているのか、調査を国や、あるいは北海道からも行うような、様々な指示、依頼等が来ていると思えますけれども、どのようなことを行われてきたのか、また、マスクや消毒等の衛生用品の確保などはどのような形に現状なっているのか、伺いたいと思います。

○岩尾弘敏社会福祉課長 まず、障がい福祉関連施設事業所についてでございますが、閉鎖の状況等について、市でも特に調査をしております。市内におきましては、児童通所サービスの2事業所が市内の小中学校の臨時休校に合わせて2月27日から3月4日まで休止をしておりましたけれども、両事業所とも3月5日から児童生徒の受入れを再開しているというような状況がございます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止、また、休校に伴う支援者確保の課題等を理由に、市内の1事業所において、通所系サービスの一部を休止しておりましたが、昨日、3月12日から通常の利用者の受入れを行っているような状況がございます。また、地域活動支援センター、二つございますけれども、感染拡大防止を理由に事業所を休止しておりましたが、本日から再開して、本日現在で、障がい者福祉施設については、休止しているような事業所はございません。事業所の休止に伴う経営悪化の報告というところについては、まだ受けておりませんといった状況でございます。

○高橋善彦介護福祉課長 介護関連事業所でございますが、現在のところ、閉鎖や休止している事業所等はございませんが、利用者が自発的に利用を休止しているという声は、わずかではございますが、聞こえている状況でございます。ただ、事業所からの報告ではございませんので、今後、収束が長期化する場合は、必要に応じて利用状況等を把握していきたいというふうに考えております。

また、介護事業所、障がい福祉サービス事業所等に対しては、2月19日以降、厚労省より発出

された情報につきまして、適宜周知し、注意喚起をしている状況でございます。

さらに、介護事業所や障がい福祉サービス事業所等へ対する新型コロナウイルス関連の調査につきましては、厚労省からの指示のあったマスク、消毒液等の備蓄調査のほか、厚労省の指示に基づかない、事業所独自の利用制限等に関する調査を実施しているところでございます。

○平賀貴幸委員 まだ網走市内では、発生をしていないということもありますので、一定程度限定的な影響ではあるのだというふうには理解はさせていただきます。そうは言っても、いつどうなるかわからないというところもありますし、今後、影響がどのような期間、どのように広がるのか、広がらないのか、全く見通せない状況は確かにあるのだというふうに思うところです。

私がお話を伺ったとある事業所ですけれども、大体3月だけでも400万円を超えるような減収になるだろうというふうに見込んでいたということでありまして、これが4月以降続くとなると、人の雇用が果たして守れるのかということを含めて、不安視されているところもございました。もちろん市のほうで、商工のほうですけれども、運転資金等の借り入れ事業はあるのですけれども、1年間は1%の事業ということ、1%の利子もかからないでということなのですけれども、なかなか1年で返せないところも結局多いのだろうなというふうに思います。

それを考えると、特に福祉、あるいは医療の団体、特に今回は、入所施設で発生するとまたちょっと別なのですけれども、通所施設のほうは、過去の法改正の関係もあって、日割り単価になっているものですから、利用者が1人1日来ないと、その分、まともに介護補助が下がっていくので、強い影響を受けていると思うのです。もちろん利益率も、もともと低い業界で、今年はよかったなと思っても、多分3%いくかいかないかぐらいの話で、通常、1%とか2%とかうろろするぐらいでいけば、今年はまああれだなというぐらいの私は業界だというふうに認識をしています。

そういったこともあるからこそ、国も独立行政法人福祉医療機構を通して、新型コロナウイルスの感染による事業停止等になった事業者に対する医療福祉貸付事業というのを行うということで、使い勝手がいいように緩和してきているのは御承

知のとおりだと思います。返済期間も10年以内のもので、5年間ですと3,000万円まで無利子だということで、5年を超える場合、あるいは3,000万円を超えるような場合も0.2%ということで、明らかにこちらのほうが条件はいいわけです。こういった事業があるということを知っているところもあれば、なかなかわかっていないところも当然あると思いますので、こういったものもあるから、いざとなったらこういうのを使ってくださいということを周知しておくことも、この情勢だと大変重要ではないかというふうに思うのです。これを知らないために、もう閉めてしまうようなことが出てしまうと、これは大変なことだなどと思いますので、ぜひこういった補助事業があるということを知りつつ、相談にもぜひ積極的に乗っていただきたいなと思いますけれども、見解はいかがでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 この貸付事業につきましては、先だって厚労省のほうから通知がございましたので、速やかに関係事業所等に周知してまいりたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 ここはもう少し福祉医療機構とも話してみなければいけないなと思いますが、もともと借入れがあるところが、さらにここで借入れをして、支払い額が二つになってしまうと大変なので、できれば借り換えを含めてできなければ余り意味がないなという部分も感じておりますが、一方で、額が大きくなった場合、あるいは長期になった場合は、利率は明らかに商工のほうのものよりも低いのですけれども、利子が0.2%とはいえ発生するのです。これは今の時点ですぐどうするかというのには難しいというふうには思いますけれども、状況によっては、この利子補給を改めて商工のような形で考えていって、利子もかからずに支えられるということも状況によっては必要になるのではないかというふうに思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

○高橋善彦介護福祉課長 ただいまお話のありました利子補給につきましては、今後の感染拡大における状況や影響、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 いろいろ志があって、この業界で働いている方々は大変多いのだと思います。この方々の心が折れてしまうと、もう二度とつくれなくなってしまうかもしれないなという心配を

私は感じておりますし、必要とする人がこの地域で本当に困るような事態が出てくると思いますので、ぜひ積極的な取組を求めて、質問を終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開は、16日午前10時としますから、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時48分 散会